

第12回新事業創出WG 事務局説明資料② (アクションプラン2019の進捗状況について)

令和元年12月12日

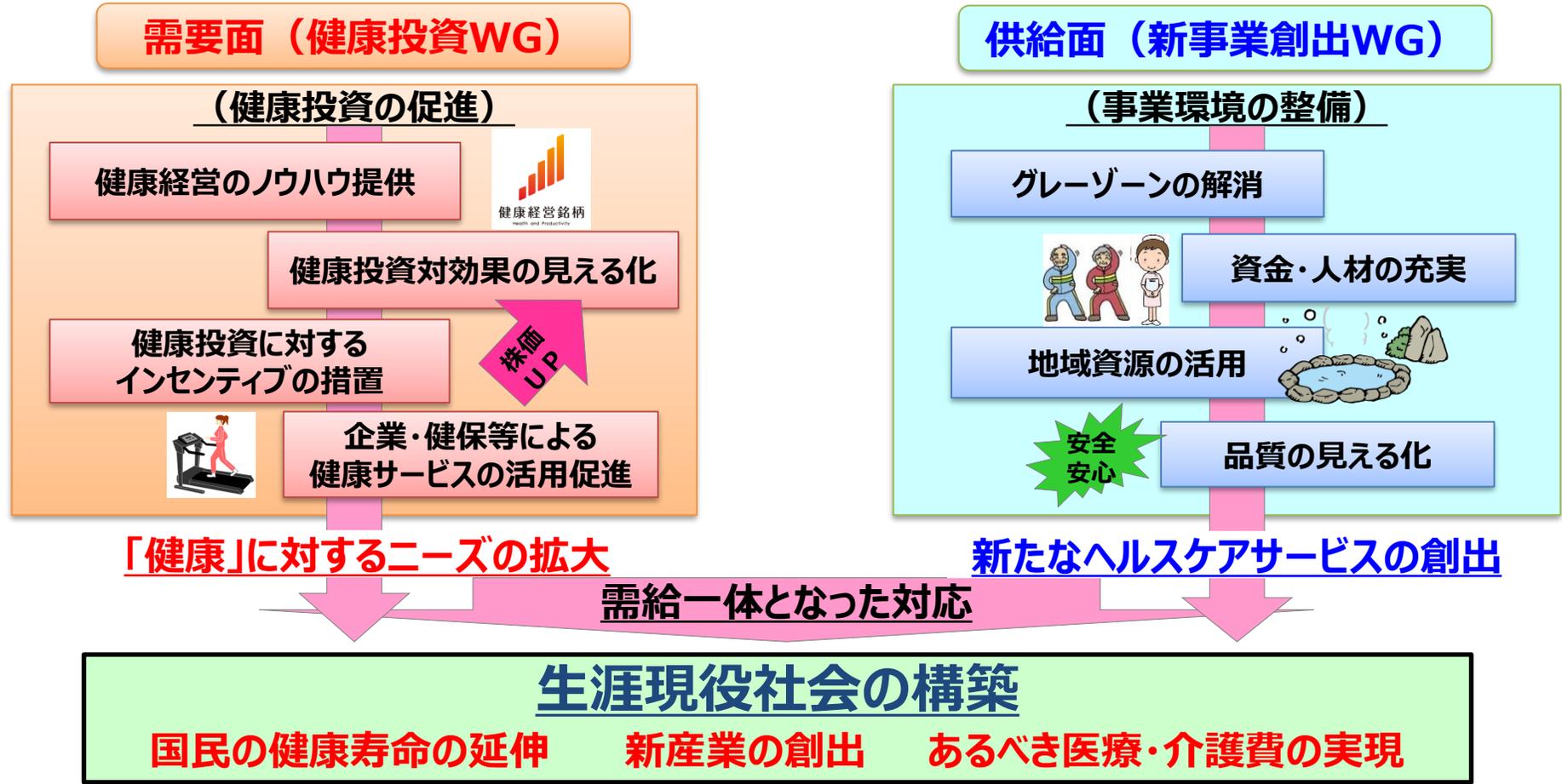
経済産業省 商務・サービスグループ

ヘルスケア産業課

ヘルスケア産業政策の基本理念について

次世代ヘルスケア産業協議会の検討の視点

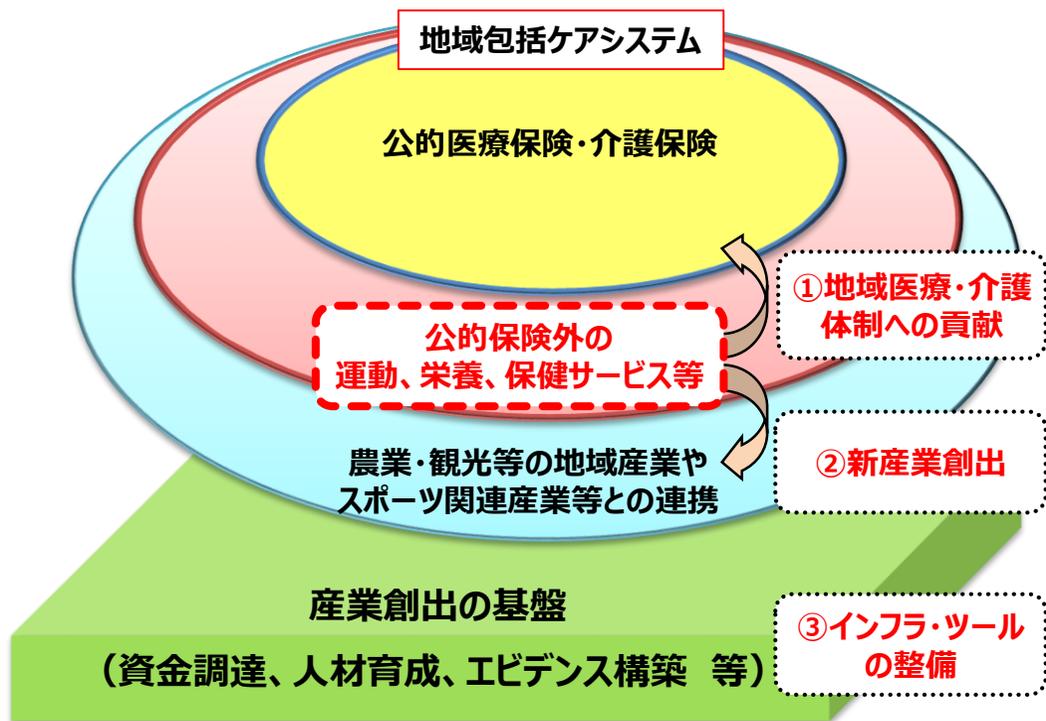
- ヘルスケア分野は、高齢化や健康・医療ニーズの多様化を背景に、公的保険内サービスの充実に加えて、**健康増進・生活習慣病予防サービスなどの多様な公的保険外サービスへの期待も高まっている。**
- 政府としても、**成長戦略の重要な柱の一つとして、市場や雇用の創出が見込まれる分野と位置づけており、具体的な対応策の検討が喫緊の課題。**
- 具体的には、需要と供給の好循環を生み出す視点に基づき、**(1) 企業・健保等による健康投資の促進、(2) 公的保険外のヘルスケア産業の創出**を推進。



次世代ヘルスケア産業の創出に向けたコンセプト

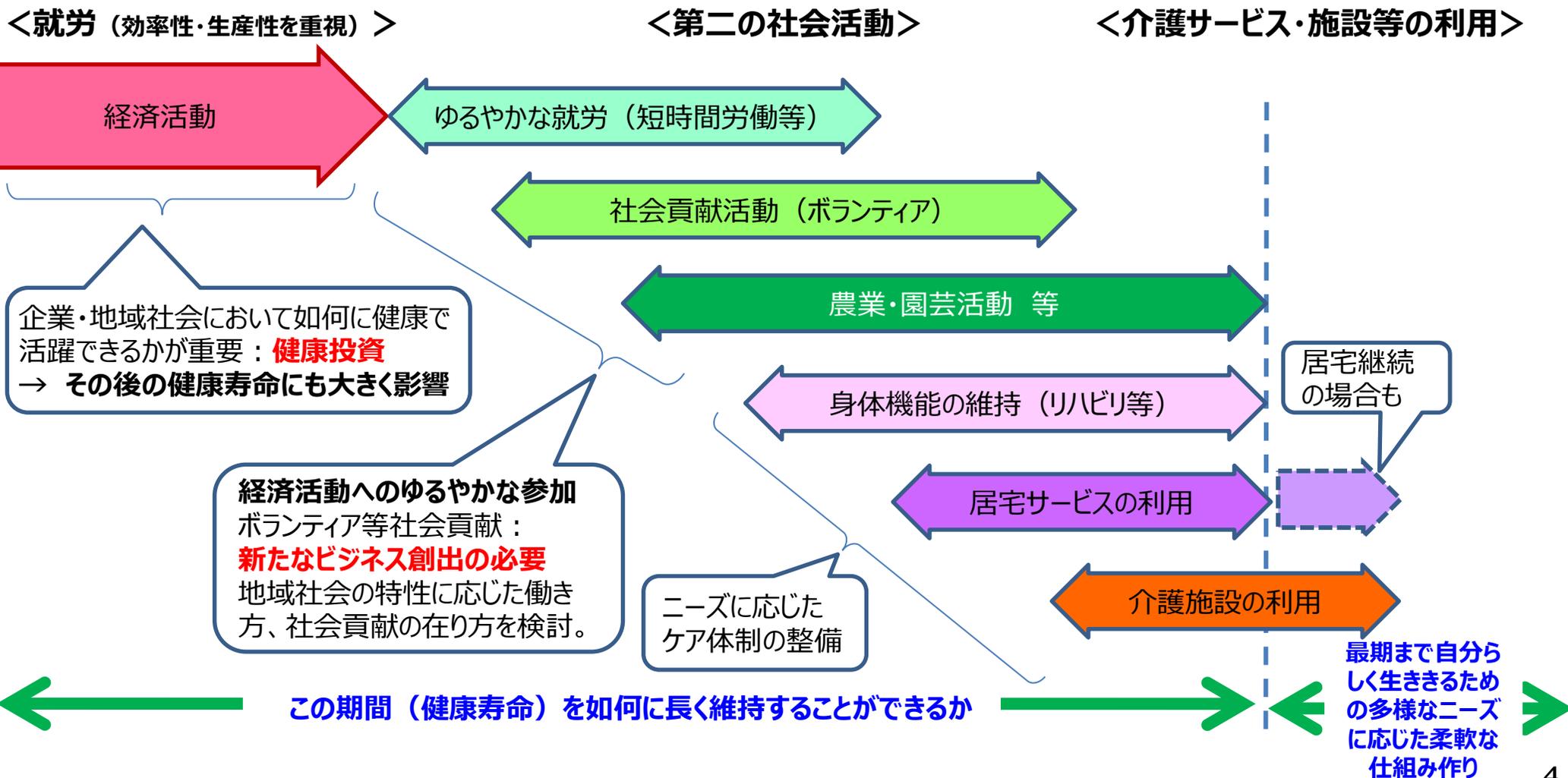
- 公的保険外の予防・健康管理サービスの活用を通じて、生活習慣の改善や受診勧奨等を促すことにより、『国民の健康寿命の延伸』と『新産業の創出』を同時に達成し、『あるべき医療費・介護費の実現』につなげる。
- 具体的には、①生活習慣病等に関して、「重症化した後の治療」から「予防や早期診断・早期治療」に重点化するとともに、②地域包括ケアシステムと連携した事業（介護予防・生活支援等）に取り組む。
- また、地域において人口減少と医療・介護費増大が進む中、①高齢化に伴う地域の多様な健康ニーズの充足、②農業・観光等の地域産業やスポーツ関連産業等との連携による新産業創出、③産業創出に向けた基盤の整備を実施することより、「経済活性化」と「あるべき医療費・介護費の実現」につなげる。

【地域に根ざしたヘルスケア産業の創出】



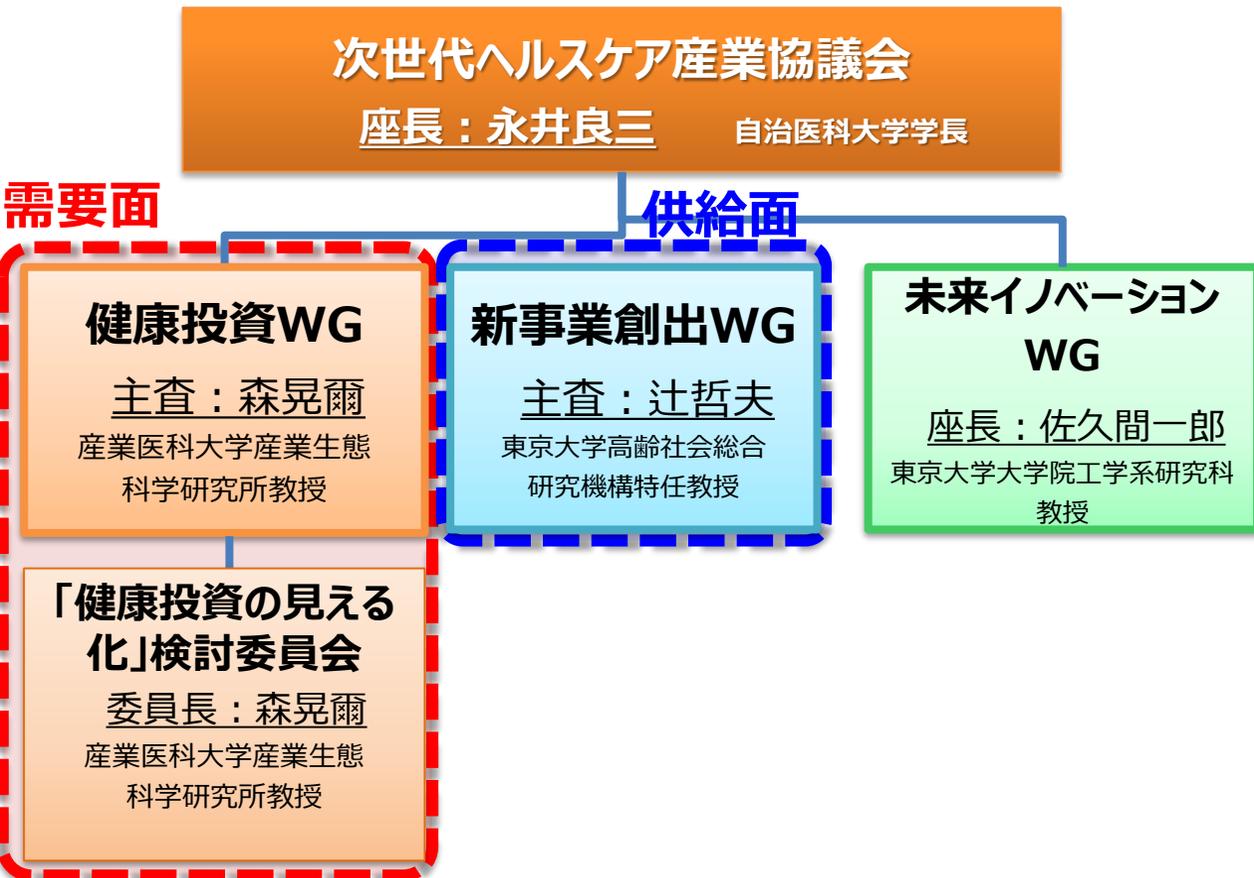
ヘルスケア産業政策の基本理念 ～生涯現役社会の構築～

- 誰もが健康で長生きすることを望めば、社会は必然的に高齢化する。 → 「超高齢社会」は人類の理想。
- 戦後豊かな経済社会が実現し、平均寿命が約50歳から約80歳に伸び、「人生100年時代」も間近。
- 国民の平均寿命の延伸に対応して、「生涯現役」を前提とした経済社会システムの再構築が必要。



次世代ヘルスケア産業協議会の全体像

- 「日本再興戦略」に基づき、平成25年12月に「健康・医療戦略推進本部」の下に設置（事務局：経済産業省）し、内閣官房・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・観光庁・スポーツ庁等の関係省庁連携の下で、ヘルスケア産業の育成等に関する課題と解決策を検討。
- 平成31年4月に第8回を開催し、地域におけるヘルスケア産業の育成や健康経営の推進等に向けた具体策を示した「アクションプラン2019」をとりまとめ、成長戦略等に検討内容を反映。



- 第1回会合
日時・場所：平成25年12月24日 官邸会議室
議題：次世代ヘルスケア産業の創出・育成について
- 第2回会合
日時・場所：平成26年6月5日 官邸会議室
議題：次世代ヘルスケア産業協議会中間とりまとめについて
- 第3回会合
日時・場所：平成26年11月26日 中央合同庁舎会議室
議題：中間とりまとめ以降の進捗と今後の取組方針について
- 第4回会合
日時・場所：平成27年5月18日 中央合同庁舎会議室
議題：アクションプラン2015のとりまとめ
- 第5回会合
日時・場所：平成28年4月22日 中央合同庁舎会議室
議題：アクションプラン2016のとりまとめ
- 第6回会合
日時・場所：平成29年4月28日 中央合同庁舎会議室
議題：アクションプラン2017のとりまとめ
- 第7回会合
日時・場所：平成30年4月18日 中央合同庁舎会議室
議題：アクションプラン2018のとりまとめ
- 第8回会合
日時・場所：平成31年4月12日 中央合同庁舎会議室
議題：アクションプラン2019のとりまとめ

次世代ヘルスケア産業協議会「アクションプラン2019」の全体像

ヘルスケア産業政策の基本理念

誰もが人生を最期まで幸せに生きることができる「生涯現役社会」を構築するため、これに貢献するヘルスケア産業を育成し、国民生活の向上につなげる。

生涯現役社会に向けた施策検討

- 予防に関する取組を進めた場合の将来の経済・社会へのインパクト分析を踏まえた「予防・進行抑制・共生型の健康・医療システム」の整備に向けた政策の方向性を検討
- 「人と先端技術が共生し、一人ひとりの生き方を共に支える次世代ケア」の実現に向け、地域実証の他、テーマごとの研究班立ち上げや、中長期の研究開発等の検討及び技術インテリジェンス機能のあり方を検討
- 公的医療・介護保険を支えるヘルスケア産業（公的保険外サービスの産業群）の実態把握及び健全かつ適切な将来像のあり方について検討

身体の壁 (健康経営の推進)

環境整備等	【健康経営の裾野の拡大に向けた環境整備】	中小企業 事業者の 育成	【顕彰制度を中心とした中小企業等への展開】
	○ 健康経営に取り組む企業等に対するインセンティブや企業業績等と健康経営の関係性などに関する分析・研究結果の紹介等の掲示、企業における「健康投資額」の見える化の検討		○ 中小企業等に対する認知度調査の継続実施、地域が推進する健康経営施策への連携・支援
	【健康経営の質の向上に資する施策の展開】		【企業・保険者と民間サービスのマッチング】
大企業	○ 「健康経営度調査」の項目や「健康経営銘柄」及び「健康経営優良法人」の選定・認定項目の見直し	○ 日本健康会議と連携し、データヘルス見本市等を実施	【複数の保険者が共同で実施する保健事業の推進】
ファイラン	○ ヘルスケアビジネスコンテストや地域版協議会等の関連施策による新たなサービスの育成等を活用した健康投資の活性化に向けたヘルスケアサービスの活用促進	○ 保険者機能の集約化による保健事業の再編を促すための共同実施モデルの整備	
	○ 健康経営施策における健康スコアリングの位置づけを検討し、事業主と保険者のコラボヘルスが更に促進できる環境を整備		【職域における運動習慣の構築】
	【健康経営銘柄の継続的実施と基準等の見直し等】		○ 通勤時間等を活用した運動・スポーツ習慣づくりの推進
	○ 「健康経営度調査」を活用し企業実績等と健康経営の関係性を分析		
	○ 健康経営を実践する企業が資本市場から評価される機運の醸成		
	【日本健康会議等との連携による裾野の拡大】		
	○ 健康経営を実践する企業の見える化のため「500社公表」を継続		
	【保険者への健康増進等を促進するインセンティブ制度の実施】		
	○ 保険者種別の特性に応じた新たなインセンティブ制度を着実に推進		
	○ 国保保険者努力支援制度を着実に実施		

価値観の壁 (健康情報活用による行動変容等)

健康情報	【個人の行動変容を促す仕組みづくり】	【自治体等における予防等サービスの活用環境整備】
	○ 健康経営等に資する効果的な行動変容サービスの開発・普及を図るべく、研究開発事業を通じたエビデンスの構築等を推進	○ 自治体等が健康予防事業等を行う際の手段として、ヘルスケア分野におけるソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）の導入を更に推進
	【Personal Health Recordサービスの普及展開】	
	○ 疾病・介護予防や生活習慣病の重症化予防に資するPHRサービスの普及展開に向けた調査の実施	

選択肢の壁 (新産業の創出・利活用の促進)

事業支援	【生涯現役社会の構築に向け重点的に取り組むべき分野の環境整備】	健康 地域資源×	【食・農×健康】	【スポーツ×健康】
事業環境整備	○ 生活習慣病やフレイル、認知症等の一次・二次・三次予防に係る取組を他職種連携で切れ目なく進めるために、一次予防に着目した環境づくりや地域版協議会を活用した地域におけるヘルスケア事業の促進		○ 健康情報・食習慣等のデータ集積と健康産業創出	○ 職域における運動習慣の構築やスポーツ文化ツーリズム等の推進
	○ 「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」に基づいた業界自主ガイドライン策定支援、認知症に関する製品・サービスの効果検証を進めるとともに社会実装を図るための官民連携の促進		○ 地域食品事業者と連携した食関連ヘルスケアの推進	【コンパクトなまちづくりの推進】
	【ヘルスケア産業創出に向けた事業環境整備】		【観光×健康】	○ 高齢者の外出機会の増加、市民の歩行量の増加による健康増進等の観点から、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりの推進
	○ 地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンスを通じた地域版協議会の機能が発揮できる環境の整備		○ 地域関係者が連携したヘルスツーリズムの創出・活用促進	
	○ ヘルスケア・イノベーションハブの設置、ヘルスケアビジネスコンテスト、国際的なビジネスマッチングイベントの開催		○ 他職種連携による温泉地を活用した取組の推進	
	○ 地域と職域の連携を促進するとともに、地域資源を活用した自然に健康になれる環境整備を推進			

情報の壁 (サービスや品質の見える化)

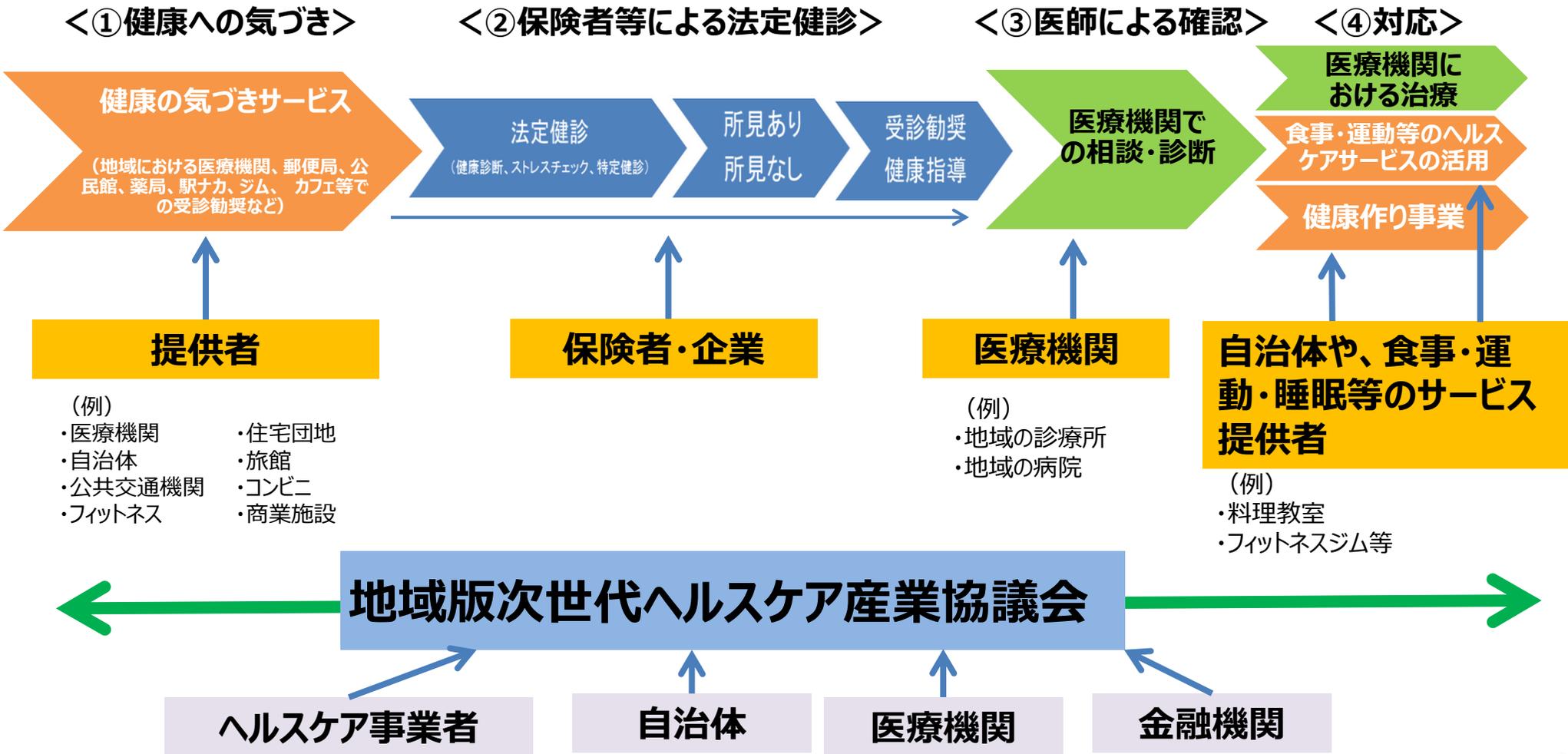
情報提供	【地域高齢者の多様なニーズを満たす保険外サービスの普及・促進】	【ヘルスケアサービスの社会実装に要する支援策の提供】
	○ 公的保険内外のサービスの組み合わせに関する取扱いの周知や、全国の保険外サービスの好事例の収集・周知を実施	○ ヘルスケアサービスの社会実装に必要な支援策等の情報を集約と周知
		【地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンスによる情報提供】
		○ 経済産業省をはじめとした関係省庁の施策に関する情報発信の推進

アクションプラン2019の進捗状況

地域版次世代ヘルスケア産業協議会と連携した
ヘルスケアビジネス創出支援

【基本的な考え方】切れ目なく健康サービスを提供できる仕組みの構築

- 地域において、①健康への気づき、②法定健診への誘導、③結果に関する医師による相談・助言、④リスクの大小に応じた対応（予防から医療行為まで）を切れ目なく提供できる連携体制を整備し、一次・二次・三次予防の網を張り巡らせていくことが必要。



「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置の促進

- 地域の関係者（自治体、医療・介護機関、民間事業者等）の連携を促進し、地域ニーズを踏まえたヘルスケア産業の創出を後押しするため、「**地域版次世代ヘルスケア産業協議会**」の設置の促進を図っているところ。
- 地域版協議会は、**全国5ブロック、18府県、22市区町**の合計**45**か所で設置されており、そのうち地域の医師会が関与する協議会は、**全国1ブロック、9府県、9市区**（令和元年11月末時点）。

赤線() : 現時点で、地域の医師会が関与している協議会

北海道ヘルスケア産業振興協議会

- <設置済み> 都道府県
- 青森県
 - 秋田県
 - 栃木県
 - 群馬県
 - 埼玉県
 - 神奈川県
 - 福井県
 - 長野県
 - 静岡県
 - 三重県
 - 大阪府
 - 兵庫県
 - 和歌山県
 - 島根県
 - 広島県
 - 徳島県
 - 長崎県
 - 熊本県

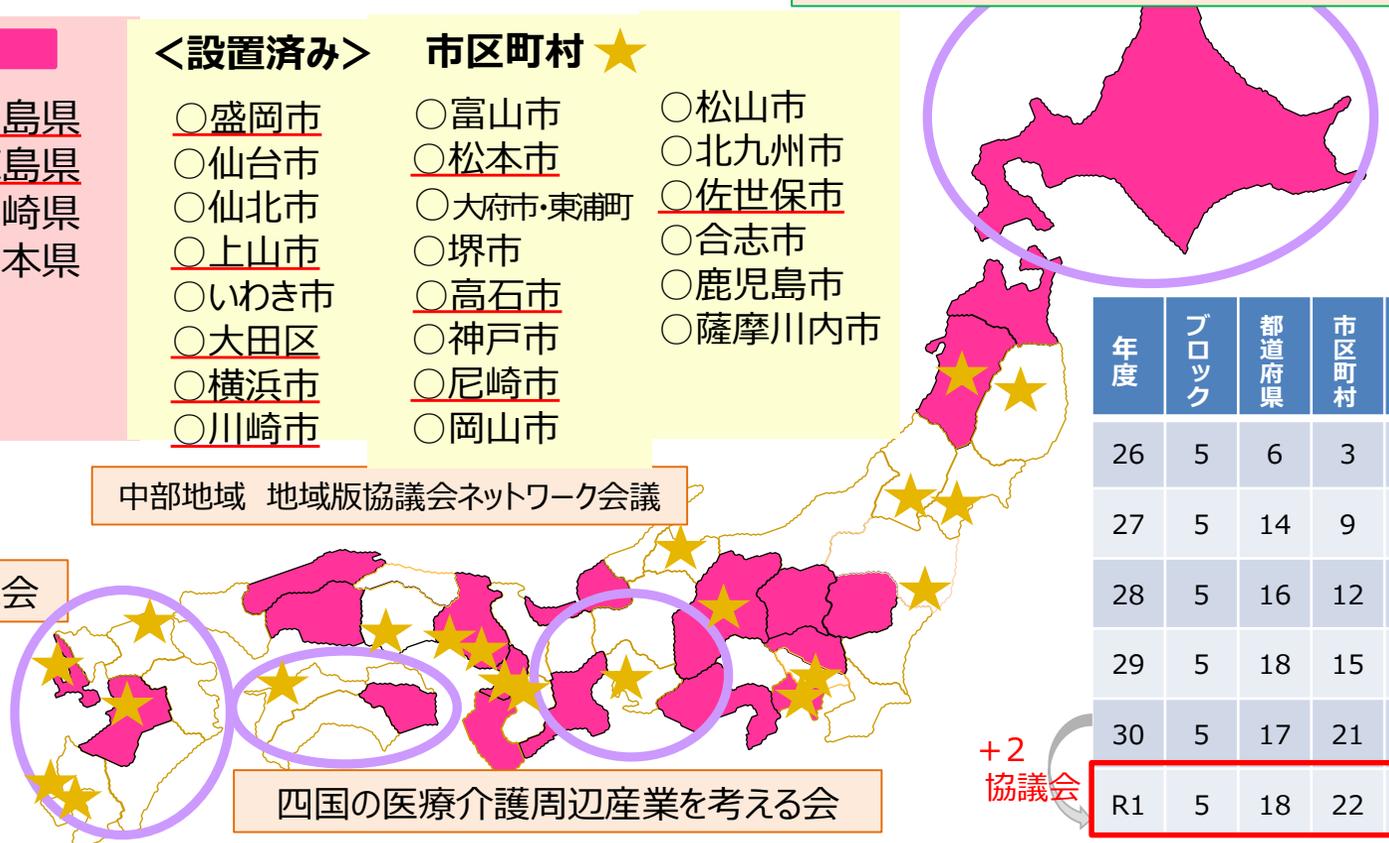
- <設置済み> 市区町村 ★
- 盛岡市
 - 仙台市
 - 仙北市
 - 上山市
 - いわき市
 - 大田区
 - 横浜市
 - 川崎市
 - 富山市
 - 松本市
 - 大府市・東蒲町
 - 堺市
 - 高石市
 - 神戸市
 - 尼崎市
 - 岡山市
 - 松山市
 - 北九州市
 - 佐世保市
 - 合志市
 - 鹿児島市
 - 薩摩川内市

中部地域 地域版協議会ネットワーク会議

九州ヘルスケア産業推進協議会

沖縄スポーツ・ヘルスケア産業
クラスター推進協議会

四国の医療介護周辺産業を考える会



年度	ブロック	都道府県	市区町村	合計
26	5	6	3	14
27	5	14	9	28
28	5	16	12	33
29	5	18	15	38
30	5	17	21	43
R1	5	18	22	45

+2
協議会

※H26~H30年度は各年度3月末

「第2回地域版協議会アライアンス会合」の開催

- 地域課題や解決策、その解決策に資する関係省庁の施策の共有等を目的とした「地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス」の第2回会合を10月28日に実施。
- 第2回では省庁からの施策説明に加え、「企業・医療関係者・アカデミアの巻き込み」「企業・医療関係者・アカデミアとの事業創出」について各協議会の共通課題の抽出・ノウハウの共有を目的としてグループワークを実施。

第2回地域版協議会アライアンス会合の詳細

開催日：令和元年 10月28日（金）

出席者

- ・地域版協議会：26協議会38名
- ・自治体：5自治体8名※地域版協議会設置を検討中およびヘルスケア分野に積極的な自治体の担当者
- ・関係省庁：厚生労働省、農林水産省、国土交通省、総務省、環境省、観光庁、スポーツ庁

内容：関係省庁による施策説明、本年度アライアンス代表・副代表団体選出、地域版協議会の活性化に向けたグループディスカッション



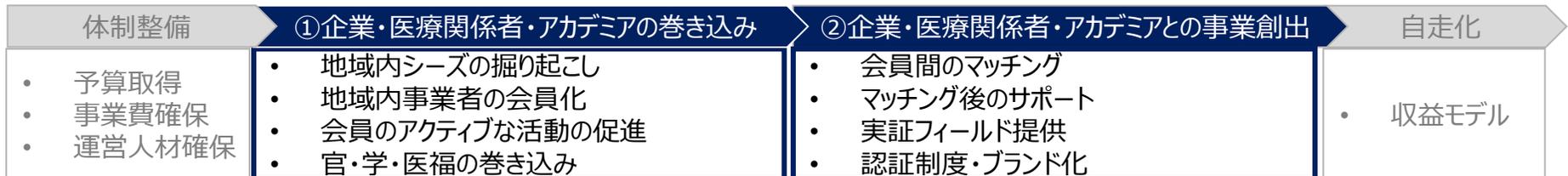
<ディスカッション内容>

第一回地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス提言

1. 超高齢社会に対応する
多様なサービス創出の推進

2. 地域で関係者が連携して
取り組むための働きかけの強化

3. 地域版協議会の活動効果を高めるための
情報支援機能の強化



「関係者の巻き込み」「関係者との事業創出」について現在の課題や実施した施策を共有

令和元年度 地域の実情に応じたビジネスモデル確立支援事業一覧①

- 令和元年度は、地域の実情に応じたビジネスモデルの確立支援を目的に14件の事業を採択。事業総額の一定割合（事業総額上限3,000万円程度、補助率1/2又は補助率1/3）を補助する。

実施地域	代表団体	事業概要
秋田県秋田市、大館市、北秋田市、潟上市	株式会社アルファシステム	健康寿命の延伸にあたり、高齢者の運動・栄養・認知機能を評価し、フレイル状態への移行を未然に防ぐための“フレイル健診”を実施し、高齢者が要支援・要介護に至る前のサポートとして、「運動・栄養・認知」の側面に働きかけるフレイル健診プログラムを構築することを目指す。
東京都中野区	ケアプロ株式会社	病や障がいを持つ交通弱者の通院・通学・通勤・旅行等を支援するプラットフォームを開発し、生涯現役社会を実現し、フレイル予防や救急搬送件数を抑制し、ヘルスケア人材不足で遊休資産を活用することで課題を解決することを目指す。
神奈川県横浜市	株式会社相鉄ビルマネジメント	横浜の産官学が連携して健康経営効果の見える化、健康データ収集・管理の省力化、個々の価値観に沿った健康リコメンドに加え、プレゼンティーズム解消に資する取組範囲の拡充をすることで、企業生産性のより向上と一般市民の健康意識醸成やヘルスケア産業振興にも貢献することを目指す。
神奈川県の市区町村	エーテトラボ株式会社	患者同士が相互に支え合うピアサポートアプリを活用して、生活習慣病（特に2型糖尿病）の治療を途中で中断してしまう方を1人でも多く減らすことにより、生活習慣病患者のQOL向上、ひいては国・地域の医療費適正化につながることを目指す。
愛知県愛知郡東郷町、他	東郷町施設サービス株式会社	地域に根差した第三セクターが多職種連携のハブとなり、運動が継続できる“場”と、それを支える“人を育成”するためのノウハウを構築し、全国の事業者とノウハウを共有し、各地域に応じたオリジナル健康ビジネスを展開することを目指す。
大阪府池田市ほか阪急阪神鉄道沿線地域	阪急阪神ホールディングス株式会社	自社健康保険組合と構築中の「自助＝健康自己管理支援ICTサービス」と、地域自治体・医療・介護事業者と構築中の「共助＝要介護者みまもり支援ICTサービス」を連携して、機能・サービスを拡充し、健康寿命延伸、ヘルスケア産業・地域産業の振興に貢献することを目指す。
大阪府枚方市	コガソフトウェア株式会社	医療機関・医科大学・企業が連携し公的保険外「IoTオンライン肥満改善サービス」による地域医療生活習慣病包括連携モデルの構築を目指す。

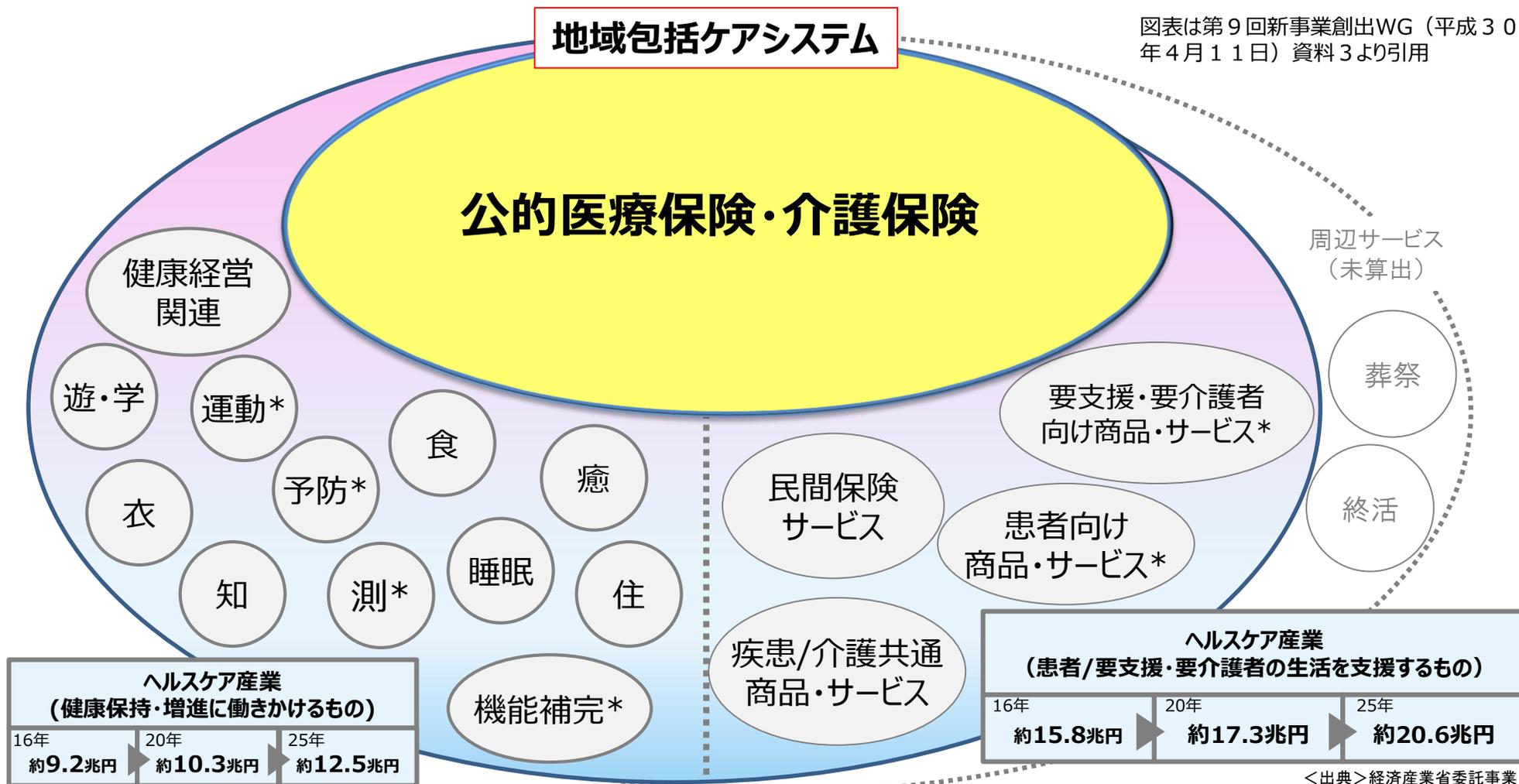
令和元年度 地域の実情に応じたビジネスモデル確立支援事業一覧②

実施地域	代表団体	事業概要
兵庫県神戸市	ライオン株式会社	睡眠専用クラウドに蓄積された睡眠データから睡眠状態を解析し、改善ソリューションを提供することで従業員の睡眠改善による健康増進と生産性向上を目指す。
島根県雲南市	Community Nurse Company株式会社	地域住民の日常的な暮らしの中で、見守りや世代間交流などの生活支援を行うコミュニティナースの自治体や民間企業における導入を促進し、関係する住民の健康維持・向上に資するビジネスモデルの構築を目指す。
広島県 安芸郡 海田町・三原市	医療法人社団湧泉会 ひまわり歯科	フレイル予防をターゲットとした地域包括ケアシステムの深化を促進することを旨とする。歯科検診で口腔機能低下症を発見し、住民参画による吹矢を用いたフレイル予防教室を開催する。訪問予防教室を開催し、向老期からの低栄養の予防、呼吸関連筋群トレーニングで、冬場の風邪・インフルエンザを予防する。
四国地域	株式会社六吹ハウジングサービス	「アクティブシニアの働きたい改革」というコンセプトのもと、アクティブシニアが時間的にゆるく気軽に働いてもらえる雇用の場をつくり、ヘルスケアサービスを組み合わせることで提供することによって「働きながら健康になれる」という新たなスタイルの雇用創出事業を目指す。
九州地方	芙蓉開発株式会社	要介護度の改善に実績のあるICT健康管理システム「安診ネット」の介護医療院版を用いて、バイタルデータから利用者の健康状態の悪化を早期発見することで、介護医療院入居利用者の介護度の進行抑制と施設の職員負担軽減を目指す。
福岡県福岡市	株式会社 西日本新聞社	健康寿命延伸に向けて、現在の自治体を中心とした活動から民間企業を中心とした活動へとシフトを図り、自走型の健康ポイント事業モデルを構築し、特に、30～50歳代の働き盛りの健康無関心層やシニア層の行動変容を促し、将来の医療費適正化につなげていくことを目指す。
鹿児島県鹿児島市	公益社団法人鹿児島共済会 南風病院	医療機関および調剤薬局が男性高齢者を対象にフレイル・MCIのスクリーニングを実施し、市内飲食店における社会参加支援サービス及び市電沿線の調剤薬局におけるフレイル・認知症予防サービスを提供することで、高齢者の社会参加促進と介護予防を併せて目指す。

ヘルスケアサービスの品質評価と流通のあり方

ヘルスケア産業（公的保険外サービスの産業群）の市場規模（推計）

- ヘルスケア産業（公的保険を支える公的保険外サービスの産業群）の全体像を整理した上で、民間調査会社等が既に試算している各産業分野の市場規模を集計し、現状及び将来の市場規模を推計。2016年は約25兆円、2025年には約33兆円になると推計された。
- 予防・進行抑制・共生型の健康・医療システムには、公的保険サービスと公的保険外サービスの連携が重要。



<出典> 経済産業省委託事業

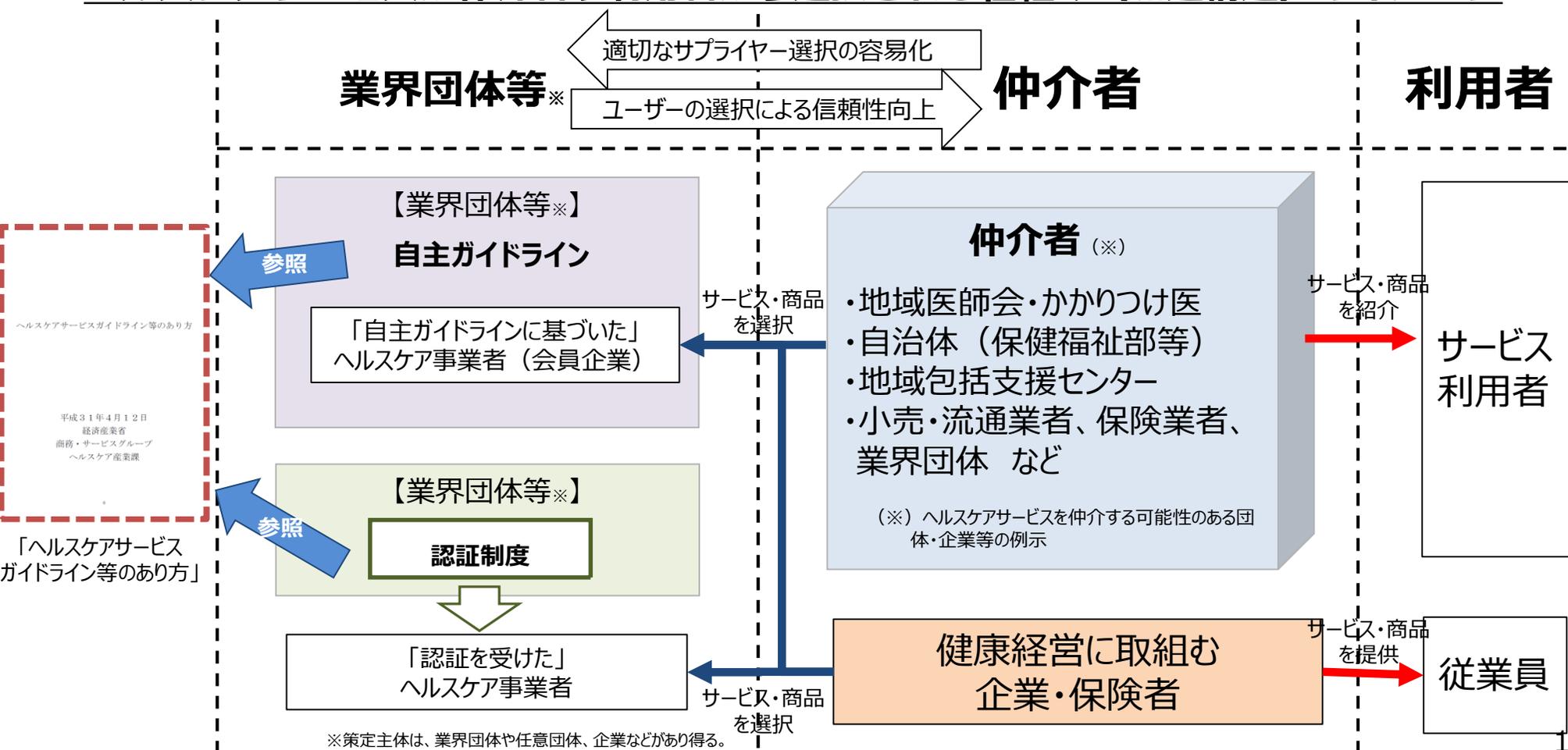
*データ利用の制約上、公的保険サービス等を含む

※今後、ヘルスケア産業政策の動向等を踏まえ、随時見直しを行っていく

「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」の位置づけ

- 「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」は、ヘルスケアサービスを提供する事業者が属する業界団体が自主的に策定するガイドライン等に対してあり方を示すもの。
- 業界自主ガイドライン等に基づき一定の品質が確保されたヘルスケアサービスが、仲介者に選択されることにより、利用者（消費者）が安心してサービスを利用できる環境の整備を図っていく。

ヘルスケアサービスが仲介者や利用者から選択される仕組み（流通構造）のイメージ



「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」〈概要〉

- 「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」は、ヘルスケアサービス事業者が属する業界団体が策定する「業界自主ガイドライン」に対して、そのあり方を示すもの。

■ 指針の概要：

- ✓ 指針の背景：①業界団体と仲介者との間（いわゆるB-B）における望ましい流通構造の構築
②ヘルスケアサービスの品質評価の仕組みの構築
- ✓ 指針の対象：業界団体が策定する業界自主ガイドライン等
- ✓ 指針の内容：業界団体が業界自主ガイドラインを策定・改定する際に踏まえるべき観点をまとめたもの

◆ 業界自主ガイドライン策定において踏まえるべき3つの観点

透明性…指針5. (ア)

- ・透明で中立的な場における議論等を経て、策定及び公表されるべき
- ・社会的責任に関わる情報（倫理規程や利益相反規程等）の策定や開示を求めるべき

客観性…指針5. (イ)

- ・事業者が自身のヘルスケアサービスによる健康の保持増進や介護予防の効果（安全性に関するものも含む。）を関係法令等を遵守した上で提示する場合は、その効果の裏付けとなる根拠を開示する体制の整備を求めるべき
- ・根拠については、用語の定義や情報源、対象者、測定方法等を明確に示すことで、健康の保持増進や介護予防の効果の信頼性を確保することを求めるべき

継続性…指針5. (ウ)

- ・継続性を示すため、人的資源や財務基盤がどの程度用意されているのかを示すことを求めるべき
- ・サービスの提供を中止する場合に備え、当該サービスの補償や事業者における対応等を事業者が利用者と契約締結前に明らかにすることを求めるべき

◆ 健康寿命の延伸に資する基本的な考え方

- ・ヘルスケアサービスが健康寿命の延伸に寄与するという妥当性を仲介者や利用者に示す上で、その前提となる「健康寿命の延伸に資する基本的な考え方」を例示

考え方の例：①病状遷移のフロー図 ②健康日本21（第2次）概念図、栄養・運動・こころの健康・高齢者の健康の目標設定の考え方
③認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供（新オレンジプラン） ④高齢者の保健事業の目標設定の考え方（高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン） 等

- ・「健康寿命の延伸に資する基本的な考え方」を踏まえたヘルスケアサービスの活用が促進され、健全なヘルスケア産業の発展にすることを期待

ヘルスケア産業分野別の業界自主ガイドライン等の策定状況（案）

- ヘルスケア産業分野別に業界自主ガイドライン等の策定状況を整理した上で、**策定を促進すべき重要な分野**や**策定におけるインパクトが大きい分野**を検討し、来年度の施策に反映させていく。

	健康経営を支えるサービス	知	測	癒	運動	住	食	睡眠	バイオ
策定済	・健康経営エキスパートアドバイザー (東京商工会議所)	・日本健康マスター検定 (日本健康生活推進協会)	・保健事業で用いられる歩数計の推奨基準 (スマートウェルネスコミュニティ協議会)	・エステティック業統一自主基準 (日本エステティック振興協議会)	・アクティブレジャー認証 (日本規格協会)		「健康な食事・食環境」認証基準 (「健康な食事・食環境」コンソーシアム)		・個人遺伝情報取扱事業者自主基準 (遺伝情報取扱協会) ※今年度補助事業にて改定中
策定済 (指針を踏まえているとして自己宣言あり)			・体調改善機器認定要領 (日本ホームヘルス機器協) ※他の分野にも含まれる機器も認定	・エステティックサロン認証基準 (日本エステティック機構)					
策定中				・今年度補助事業にて策定中 (日本エステティック協会)	・今年度補助事業にて策定中 (日本フィットネス産業協会)		・策定に向けて検討中 (健康食品産業協議会)	・今年度補助事業にて策定中 (日本寝具寝装品協会) ・策定に向けて検討中 (株)ニューロスペース他)	
	遊・学	機能補完	衣	保険	患者向け商品・サービス	要介護/支援者向け商品・サービス	疾患/介護共通商品・サービス	デジタル	その他
策定済	・ヘルスツーリズム認証 (日本ヘルスツーリズム振興機構)						・シルバーマーク制度 (シルバーサービス振興会)	・ヘルスケアソフトウェア開発ガイドライン (ヘルスソフトウェア推進協議会)	
策定済 (指針を踏まえているとして自己宣言あり)									
策定中						・今年度補助事業にて策定中 (訪問美容事業組合(設立調整中)・株式会社ミライブロジェクト)			

「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」を踏まえた業界自主ガイドライン等

- 現時点で、2業界団体より業界自主ガイドライン（認証制度）等が「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」を踏まえているとして自己宣言書が提出。
- 自己宣言書を提出いただいた団体・業界自主ガイドライン等は、経済産業省HPに掲載されているリストに追加し、ロゴマークの付与をおこなうことで、仲介者や利用者に対する周知を実施。

業界自主ガイドライン等名称	業界団体名称	概要
エステティックサロン認証基準	特定非営利活動法人 日本エステティック機構	<p>消費者に安心してエステティックサービスをご利用いただくために、消費者との間で適正な契約・取引等を行っていること、安全なエステティックサービスを提供する上で必要な知識と技能等を有した者がエステティックサービスを行っていることを第三者機関認証である日本エステティック機構が審査し、合格したサロンに認証マークを付与する。</p> <p>認証制度HP：http://esthe-npo.org/salon.html</p>
体調改善機器認定要領	一般社団法人 日本ホームヘルス機器協会	<p>家庭向け健康機器等の安全性や機能の妥当性を審査し、一定の水準に達している機器等を人の健康・美容の増進、QOLの向上を目的とする機械器具等体調改善機器として認定することにより、信頼と安心感によって消費者が自身のニーズに合う機器等の確保に資することを目的とする。（ただし、医療機器及び福祉用具を除く。）</p> <p>認定制度HP： https://www.hapi.or.jp/ninteiseido/index.html</p>

・「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」を踏まえているとして経済産業省へ自己宣言書を提出いただいた場合、団体名や業界自主ガイドライン等名称を経済産業省HPに掲載されているリストに追加していく。

経済産業省HP：https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/guidlinelist.pdf

令和元年度 ヘルスケアサービス品質評価構築支援事業一覧

- 令和元年度は、ヘルスケアサービス品質評価構築支援を目的に、5件の自主ガイドライン策定または改定事業を採択。事業総額の一定割合（事業総額上限500万円程度、補助率1/2）を補助する。

事業名	業界団体・代表団体	事業概要
「消費者向け遺伝子検査サービス」及び業界における、ヘルスケアサービス品質評価に向けたガイドライン改定事業	一般社団法人 遺伝情報取扱協会	今後、「遺伝子検査サービス」の認知度が高まり、参入企業が増えてくる可能性がある中で、非医療行為の遺伝子検査サービスにかかる自主基準、認定制度を見直し、基準の強化と普及などを行うことで、一般消費者等が安心・安全に適切なサービスを選択することができる環境を整備する。
ソシオエスティックにおけるヘルスケアサービス品質向上に向けたガイドライン策定事業	一般社団法人 日本エスティック協会	人道的・福祉的観点から精神的・肉体的・社会的な困難を抱えている人に対し、医療や福祉の知識に基づいて行うソシオエスティックの分野でガイドラインを策定することで、エスティック業界のサービス品質の向上を図り、ソシオエスティック市場の健全な発展を促す。
寝具寝装品業界におけるヘルスケアサービス品質向上に向けたガイドライン策定事業	一般社団法人 日本寝具寝装品協会	良質な睡眠を軸にした健康寿命延伸と高齢化社会のヘルスケア事業領域確立のために、寝具寝装品分野における「効果的なヘルスケアサービスのガイドラインと認証制度の策定」、及び「策定事項の普及活動」を行い、寝具寝装品業界のヘルスケア・サービス事業の基盤を構築する。
フィットネスクラブ施設規格認証制度	一般社団法人 日本フィットネス産業協会	多様化、多業種化しているスポーツ・フィットネス関連サービスにおいて、軽投資・無人化による施設サービスの提供など利用者の安心・安全確保の面から提供事業者の質の担保するために、施設認証制度（及びガイドライン）を策定することで、安心・安全な施設として選定してもらえるような施設規格の見える化を図る。
訪問理美容サービス提供事業者に対するガイドライン策定事業	訪問美容事業組合（設立調整中）・株式会社ミライブプロジェクト	訪問理美容サービスという新しい保険外サービスとしてのビジネスモデル確立のために、理美容師向けの高齢者（認知症高齢者含む）コミュニケーションや個人情報取扱、対企業向けコンプライアンス教育等の課題に対する基準整備に向けたガイドライン策定を実施する。

業界自主ガイドライン等の策定に向けた動き

- 現在各ヘルスケア産業界において、「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」も踏まえていただきながら、業界自主ガイドライン等の策定に向けた動きがある。

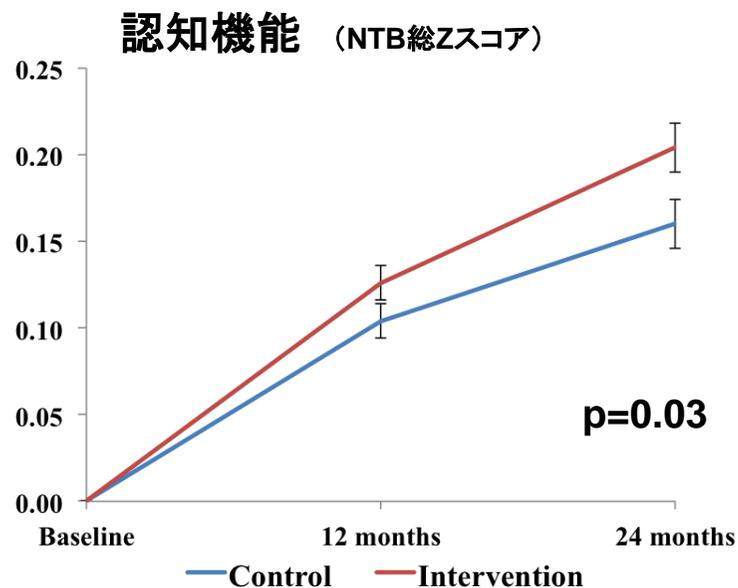
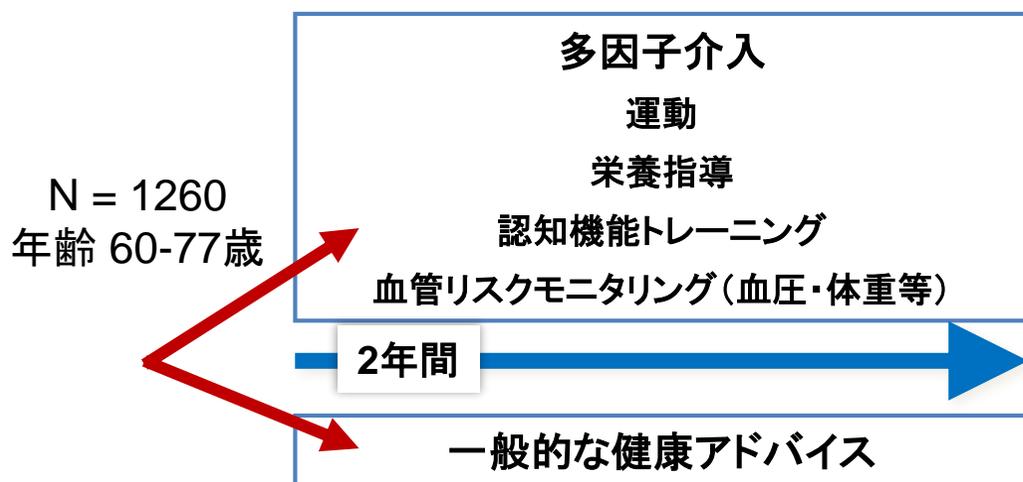
策定団体名称	会員・参加状況	目的・概要
一般社団法人 健康食品産業協 議会	<ul style="list-style-type: none"> ・正会員（業界団体）：7団体（傘下の会員数凡そ1,000社） ・正会員（事業者）：47事業者（本年度募集開始） ・賛助会員：20組織 ※2019年11月末現在	<ul style="list-style-type: none"> ・背景：健康食品の信頼向上には、「いわゆる」健康食品を、表示制度に則った製品へ置き換えることが必要。 ・目的：その準備として、機能性表示食品制度の運用充実に向け、制度を補完する業界自主基準を整備。 ・現在の進捗：エビデンスと広告の指針を年度内完成を目標に作成中。標準化が必要な分析項目も検討中。
睡眠コンソーシアム （仮称）	ニューロスペース（技術ベンチャー）、昭和西川、フランスベッド（既存睡眠業界）、フジクラ（健康経営ユーザー企業）、損保ジャパン日本興亜（仲介者）、秋田大学三島教授（アカデミア）	ヘルスケア領域における睡眠サービス横断でのガイドライン策定、コンソーシアムを通じた生活者向け啓発・情報提供および業界事業者向け品質基準の担保・底上げを目指す。

認知症予防・共生の官民プラットフォームの構築

予防に関する介入の先行研究

– FINGER (Finnish Geriatric intervention) study

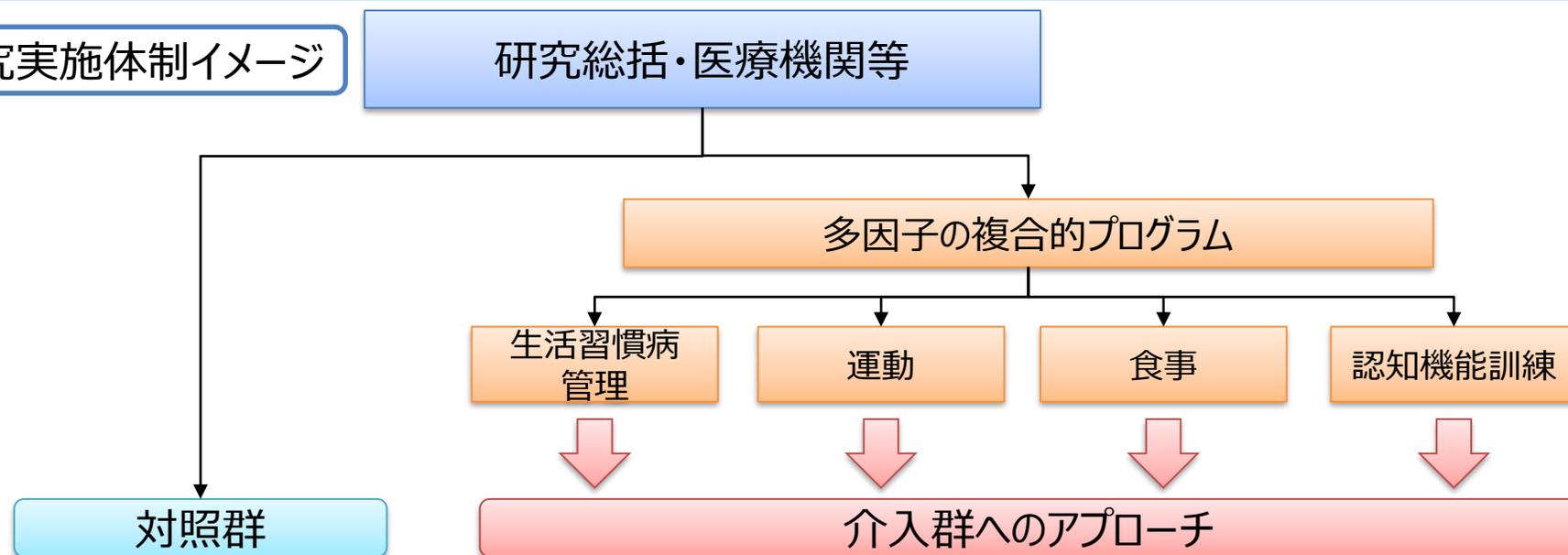
- 予防に関しては、非医療関係者でも利活用可能な評価指標・手法の確立が重要。先行研究として、フィンランドで実施された認知症予防に関する研究が存在。これは、認知症予防に関して、我が国でも見本にすべき、大規模な分野横断的介入研究。
- 認知機能は年齢相応の範囲であるが認知機能低下のリスクを持つ60歳以上の1,260名を対象とし、介入群（631名）は食事、運動、認知トレーニング、血管リスクの管理を実施、2年間に200回、計300時間の会合を行った。対照群（629名）には一般的な健康上のアドバイスが行われた。
- 2年間追跡した結果、介入群は認知機能、実行機能、処理速度で対照群と比べ有意に高い数字を示した。



認知症関連の製品・サービス等の評価手法の確立

- 民間企業等の非医療関係者も含め、認知症の人に対する製品・サービスの取捨選択が出来るよう、評価指標・手法を確立することが必要。令和元年度より、認知症対策官民イノベーション実証基盤整備事業（本年度予算：5億円）に係る公募の採択課題のひとつとして、研究機関が中心となって、民間企業と連携した実証研究を開始（研究代表：国立長寿医療研究センター 荒井理事長）。
- グローバルにも、予防介入の研究である「**FINGER Study**」（運動指導・栄養指導・認知機能訓練・生活習慣管理を通じた複合介入研究）が実施されている。この研究を踏まえつつ日本の人口を対象とし日本での社会実装を視野に入れた取組として本研究を推進。
- 3年間で1000人程度の規模の実証フィールドを確保し、医療関係者に加え、非医療関係者でも「何が良くて何が悪いのか」を評価し、取捨選択できる評価指標・手法の開発に取り組む。

研究実施体制イメージ



共生ソリューションの社会実装に向けた整理イメージと論点

1. 課題マップの整理

- ソリューションはステークホルダー（本人・介護従事者・家族・自治体・地域）の課題・ニーズに込えていること必要。

【論点】

- ✓ 生活手段における主要なテーマと、課題感・ニーズの現状イメージは、どのような整理ができるのか。
- ✓ ステークホルダーごとに課題の特徴はあるか。
- ✓ その中で重要な領域であったり、ニーズが満たされていない領域はどこか。
- ✓ 課題は高齢者一般の課題なのか、認知症特有の課題なのか。

2. 社会的・経済的インパクト

- ソリューションの持つ経済的インパクトを適切に把握することが必要。

【論点】

- ✓ ステークホルダーごとにどのような特徴があるか。評価指標にどのような差があるか。
- ✓ 特別な製品・サービスを必要とするかどうか。
- ✓ 誰がそのソリューションの需要者たりえるのか。

3. 経済的持続可能性

- ソリューションの経済的持続可能性を考慮し、マネタイズするモデルであることが必要。

【論点】

- ✓ マネタイズのモデルとしては具体的にどのようなものが想定されるのか。
- ✓ ビジネスを推進するにあたって整備すべき協調領域はどこか。
- ✓ ソリューションの効果を測定できるのか。

ヘルスケア分野のイノベーション支援

「ジャパン・ヘルスケアビジネスコンテスト」の変遷

- 社会課題解決につながる優良事例の表彰、サポート団体や連携イベント等とのネットワーク構築を通して、ヘルスケア産業の大きな潮流を生み出すことを目指し、2016年3月に第1回目を開催。今回で4回目の開催。
- 過去のファイナリスト企業からJ-Startupに4社が選出。
- サポート団体、連携イベントとも拡大中。第4回は、サポート団体107、連携イベント22に増加。

■過去のJHeC概要

第1回 2016年3月15日開催

- 【グランプリ：MRT株式会社】受賞後、メディア取材依頼が1年で100件超。TICADなど国際会議に多数参加。
- サポート団体 15団体、連携イベント 9イベント

第2回 2017年3月3日開催

↓ J-Startup

- 【グランプリ：トリプル・ダブリュー・ジャパン株式会社】 J-Startupに選出。1st Well Aging Society Summit、CESなどで受賞。フランスの最大手介護施設と提携しフランス進出。
- サポート団体 22団体、連携イベント 13イベント

第3回 2018年1月18日開催

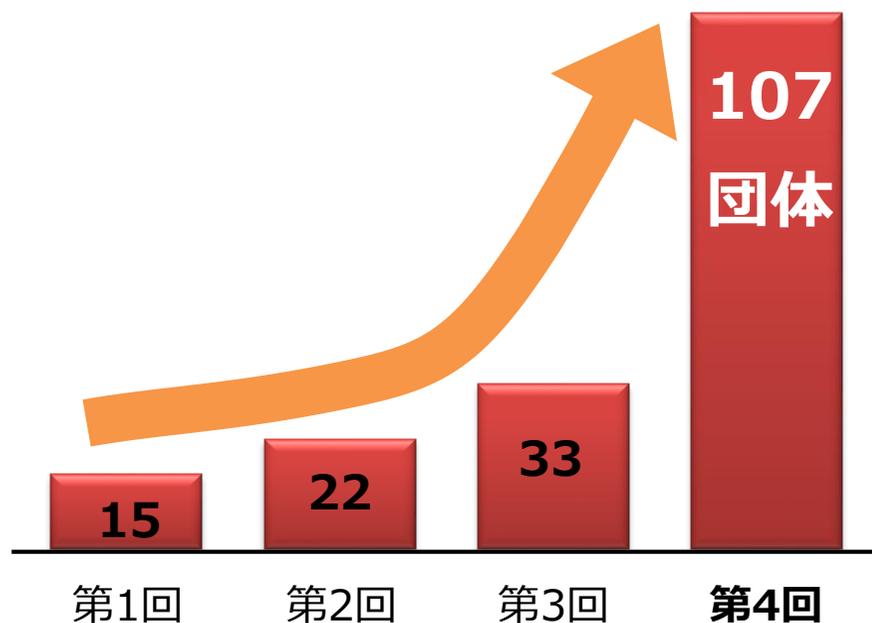
↓ J-Startup

- 【グランプリ：株式会社mediVR】 J-Startupに選出。受賞後1年で製品が完成、医療機器として販売開始予定。国内だけでなく欧米アジアからの問い合わせ急増。
- サポート団体 33団体、連携イベント 15イベント

第4回 2019年1月30日開催

- 【グランプリ：株式会社カケハシ】
- サポート団体 **107団体**、連携イベント **22イベント**。アイデアコンテスト部門を新設。

■サポート団体数の推移



サポート団体、連携イベントとも年々増加！

「ジャパン・ヘルスケアビジネスコンテスト2020」の開催

- 5回目となる「ジャパン・ヘルスケアビジネスコンテスト2020」を2020年1月に開催決定。
- ベンチャー企業を支援するVCや事業会社などの『サポート団体』や『連携イベント』を募集し、ベンチャーエコシステムにつながるネットワーク構築を図る。（昨年度実績：107のサポート団体、22の連携イベント）
- 前回に続き、アイデアコンテストを開催。ヘルスケアビジネスへ参入するプレイヤーの裾野を広げるとともに、セカンドキャリアとしてヘルスケアビジネスにかかわるシニア層を「セカンドキャリア賞」として表彰。

- 名称：Japan Healthcare Business Contest 2020（略称：JHeC2020）
- 日時：2020年1月23日（木）
- 会場：室町三井ホール&カンファレンス（東京都中央区日本橋室町3-2-1 日本橋室町三井タワー3F）
- 構成：ビジネスコンテスト部門（5社程度）、アイデアコンテスト部門（3名程度）
- 主催：経済産業省
- 協力（予定）：厚生労働省、INCJ、REVIC、中小機構、CJ機構、DBJ、JETRO、NEDO、AMED、日本医療ベンチャー協会



JHeC2019グランプリ カケハシ中尾社長のプレゼンテーション



JHeC2019展示ブースの様子



JHeC2019グランプリ決定後のフォトセッション

“2nd Well Aging Society Summit Asia-Japan”



Event Overview

- 世界から有識者や大企業、スタートアップ企業、投資家、官公庁等が一堂に会し、超高齢社会に対応する世界の取組やソリューションの方向性について論議。
- 日本をフィールドに優れたサービスが開発されていること、日本がサービス開発や研究開発のフィールドとして有用であることを発信。
- 世界の優れたイノベーション（シーズ）と日本のフィールド（ニーズ）とのマッチング機会を創出。
- 2日間で**世界22か国**から、**約650名**にご参加いただいた。

主催：経済産業省

共催：内閣官房 健康・医療戦略室／厚生労働省／国立研究開発法人 日本医療研究開発機構

協力：一般社団法人ライフサイエンス・イノベーション・ネットワーク・ジャパン (LINK-J)

一般社団法人日本次世代型先進高齢社会研究機構 (Aging Japan)

場所：室町三井ホール & カンファレンス (日本橋三井タワー3階)

日程：2019年10月16日(水)、17日(木)

Business Pitch グランプリ

Quality Digital Health

EchoCare Technologies Ltd. (Israel)

Elderly Care Home Observer (ECHO),
From Incident Detection to Preventive Care



Aging

BestBrain (Israel)

BestBrain, effective Cognitive Self-Care for
MCI-AD

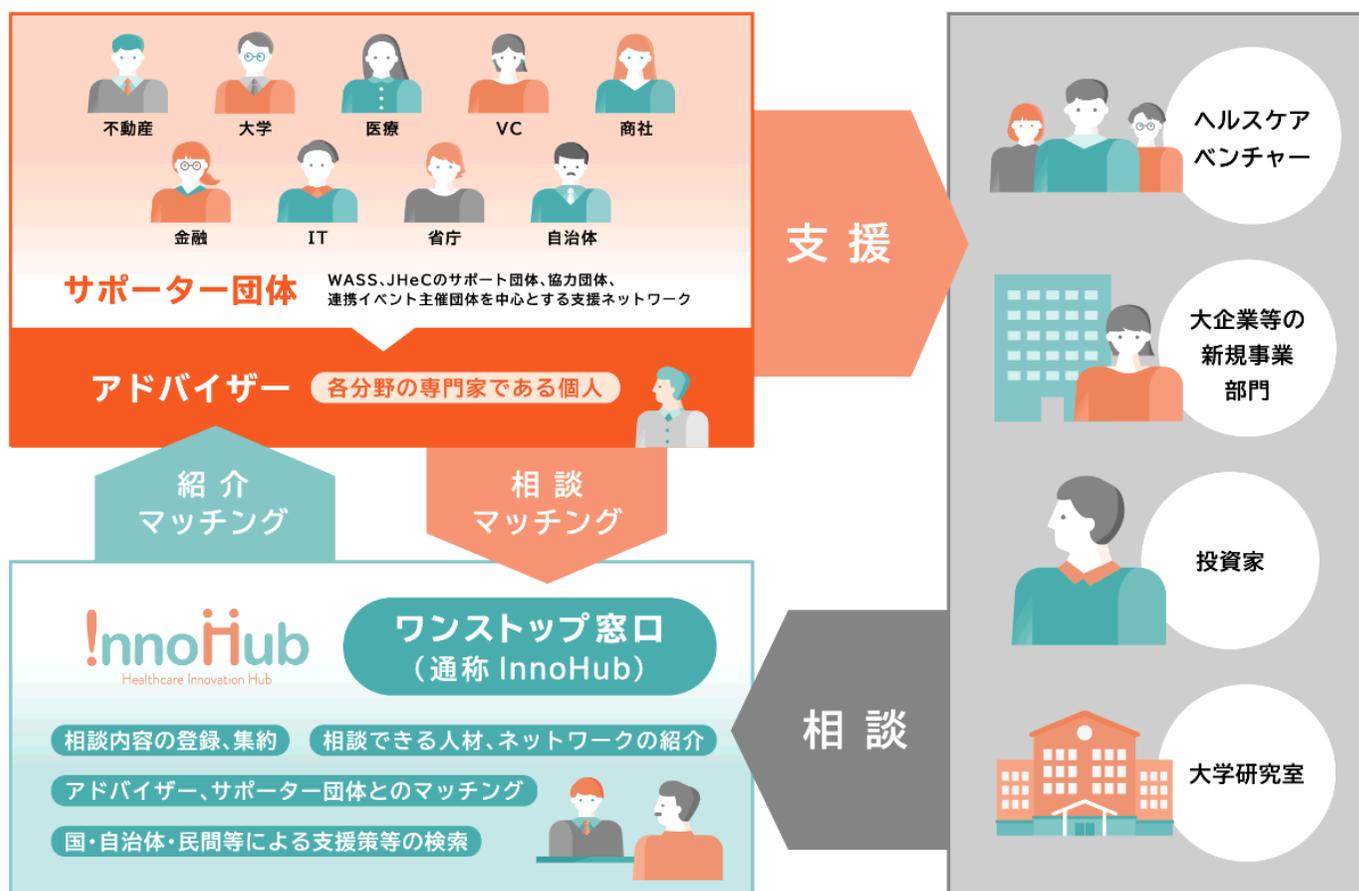


Healthcare Innovation Weeks Asia-Japan2019イベントカレンダー

月	火	水	木	金	土	日
9/23	24	25	26	27	28	29
秋分の日	Healthcare Innovation Weeks Asia-Japan2019					
	H.C.R2019@東京			第2回日中介護サービス協力フォーラム@東京		
30	10/1	2	3	4	5	6
Healthcare Innovation Weeks Asia-Japan2019						
			J-Startup Hour@東京			
7	8	9	10	11	12	13
Healthcare Innovation Weeks Asia-Japan2019						
	欧州のライフサイエンス企業との商談会@大阪	BioJapan2019@横浜			第2回メドテックグランプリKOBE@神戸	APRU@東京 慶応大学
		ジャパン・ヘルスケアベンチャーサミット2019@横浜				
		X HEALTH EXPO2019@東京				
14	15	16	17	18	19	20
Healthcare Innovation Weeks Asia-Japan2019						
APRU@東京 慶応大学	CEATEC JAPAN2019@幕張				G20保健大臣会合@岡山	
体育の日	日経FT SAAS @日本橋 Conference	2nd WellAging Society Summit @日本橋		ヘルステック MeetUp!@仙台		
		第9回世界健康首都会議@松本		World Demetia Council @東京		
		TMDU×MIT Hacking Medicine in Japan@東京				

Healthcare Innovation Hubとは

- Healthcare Innovation Hub (通称:InnoHub) は、ヘルスケアやライフサイエンスに関わるベンチャー企業等の相談窓口。相談内容に応じて、ベンチャー企業等の支援者 (InnoHubアドバイザー) やベンチャー支援を行う同分野の事業会社等 (InnoHubサポーター団体) や関係省庁等への情報提供を行うなど、多様なネットワークを活用してベンチャー企業等の相談者を支援する。



InnoHubアドバイザー

- 15名にアドバイザーとしてInnoHubの活動にコミットいただいている。



阿久津 靖子

一般社団法人日本次世代型先進高齢
社会研究機構 代表理事
MTヘルスケアデザイン研究所
代表取締役



上田 悠理

HIMSS & Health 2.0 Country
Director, Japan 、医師



加藤 浩晃

デジタルハリウッド大学大学院
デジタルヘルスラボ 客員教授、医師



木村 亮介

ライフタイムベンチャーズ
代表パートナー



清峰 正志

Kicker Ventures, LLC
CEO



白坂 一

特許業務法人白坂 創業者・弁理士、
株式会社 AI Samurai
代表取締役社長



城野 洋一

インフォコム株式会社
デジタルヘルスコネク ト 代表



曾山 明彦

一般社団法人ライフサイエンス・
イノベーション・ネットワーク・ジャパン
理事兼事務局長



田嶋 清孝

EY新日本有限責任監査法人
企業成長サポートセンター
シニアマネージャー



丹下 智広

株式会社 INCJ
ベンチャー・グロス投資グループ
マネージングディレクター



西村 由美子

オーガストネットワークス株式会社
代表



福島 智史

株式会社グロービス・キャピタル・
パートナーズ
ディレクター



藤原 選

EY新日本有限責任監査法人
企業成長サポートセンター
シニアパートナー



守屋 実

株式会社守屋実事務所
代表取締役



吉澤 美弥子

Coral Capital
シニアソシエイト

InnoHubサポーター団体 一覧 1/2

- 11月21日時点で93団体に、InnoHubサポーター団体として登録いただいています。InnoHubサポーター団体は、継続的に募集しています。

最新情報はこちら→<https://healthcare-innohub.go.jp/supporters>

【VC】

- かながわサイエンスパーク(KSP)
- 一般社団法人
TXアントレプレナーパートナーズ
- 株式会社デジタルガレージ
- 三菱UFJキャピタル株式会社
- 新生キャピタルパートナーズ株式会社
- JOMDD（株式会社日本医療機器
開発機構）
- 株式会社ジャフコ
- ANRI
- Beyond Next Ventures
株式会社
- 株式会社株式会社HORBAL
- リアルテックファンド

【金融】

- SMBC日興証券株式会社
- 株式会社みずほ銀行
- 三菱UFJリース株式会社
- 三井住友ファイナンス&リース
株式会社

【コンサルティング・監査法人など】

- 有限責任 あずさ監査法人
- Public Intelligence Japan
株式会社
- グロービッツFDAコンサルティング
株式会社
- 株式会社メディヴァ
- 合同会社ソシオタンク
- メドピア株式会社
- TC3株式会社
- 株式会社インディージャパン
- プレモパートナー株式会社
- 株式会社大和総研ビジネス・イノベー
ション
- 株式会社メプラジャパン

【商社】

- 住友商事株式会社
- 丸紅株式会社
- センチュリーメディカル株式会社
- 豊田通商株式会社

【通信】

- KDDI株式会社
- ソフトバンク株式会社

【保険】

- SOMPOホールディングス株式会社
- 住友生命保険相互会社
- 日本生命保険相互会社
- 第一生命保険株式会社
- MS&ADインシュアランスグループ
ホールディングス株式会社
- 三井住友海上火災保険株式会社
- 大同生命保険株式会社
- あいおいニッセイ同和損害保険
株式会社
- 三井住友海上あいおい生命保険
株式会社
- アフラック生命保険株式会社
- 明治安田生命保険相互会社

【広告】

- 竹田印刷株式会社

【福利厚生】

- 株式会社イーウェル

InnoHubサポーター団体 一覧 2/2

• (続き)

【食品メーカー】

- 江崎グリコ株式会社
- 森永製菓株式会社

【製薬メーカー】

- 帝人ファーマ株式会社
- 小林製薬株式会社
- 田辺三菱製薬株式会社
- ロート製薬株式会社
- カイゲンファーマ株式会社
- 大正製薬株式会社
- シミックホールディングス株式会社
- ノバルティスファーマ株式会社
- 興和株式会社
- アステラス製薬株式会社
- 小野薬品工業株式会社
- ヤンセンファーマ株式会社

【医療機器・そのほかメーカー】

- 富士フイルム株式会社
- 株式会社ワコール
- 株式会社日立製作所
- JOHNNAN株式会社
- オムロンヘルスケア株式会社
- 株式会社フィリップス・ジャパン

【医療機関・調剤薬局・介護関連施設】

- 株式会社ハーフ・センチュリー・モア
- 日本調剤株式会社
- 医療法人社団プラタナス
- 奈良東病院グループ

【公的機関・自治体など】

- 工業技術研究院
- 島根県
- 高石市健幸のまちづくり協議会
- 東京都
- 仙台フィンランド健康福祉センター
- 福井県
- 松本地域健康産業推進協議会
- 神戸市
- ウェルネスバレー推進協議会
(愛知県大府市・東浦町)
- 札幌市
- 公益財団法人大阪産業局
- 豊田市役所/豊田地域医療センター
- 福岡地域戦略推進協議会

【業界団体・その他団体】

- 一般財団法人日本ヘルスケア協会
- 日本医療政策機構
- ライフサイエンス・イノベーション・ネットワーク・ジャパン (LINK-J)
- 一般社団法人
ジャパンバイオデザイン協会
- 一般財団法人日本規格協会
- 日本セルフケア推進協議会
- 一般社団法人
医療データベース協会
- 一般社団法人
日本ヨガメディカル協会
- 株式会社 沖縄TLO
- 一般社団法人
日本医療機器産業連合会
- 始動×医療

2019年11月21日時点
※属性ごとに登録順の掲載、InnoHubにて分類

健康情報活用による行動変容等

- 生活習慣病等の増加に伴い、個人の日常生活の重要性が高まり、**疾患の予防・進行抑制や疾患との共生**が求められ、発症前・治療後の日常生活データ活用によりアウトカム向上を目指す**パッケージ型ヘルスケアソリューション**創出の重要性が高まる。
- IoT、ビッグデータ等の技術革新により**新たなデータ項目の活用が可能**になりつつあり、従来は医療現場において十分に活用されてこなかった新たなデータを含めてデータを活用することで患者の総合的な状況を把握することが重要である (IoBMT*)。
- ヘルスケアITビジネスに対する**国内投資は拡大の余地**がある。(米国は日本の100倍、欧州・中国は日本の15倍というデータも)

*IoBMT (Integration of BioMedical Things)

- 民間投資の活性化により、国内に豊富に存在する健康・医療情報が、民間においても安全かつ効率的に活用され、医療の質を高めるイノベーションを実現する。**
- 実現したイノベーションが**国民・患者や医療関係者に具体的なメリットとして還元される**ことで、健康・医療情報の利活用に対する国民・医療関係者双方の理解が促進される。

課題

(1) 医療関係者と民間企業の協力促進

医療関係者と事業者の協力により、エビデンスに基づくサービス開発が求められるが、医療分野の特殊性により協力が進みづらい。

① 医療関係者と民間企業の相互理解の促進

個人情報保護、セキュリティや倫理などの面で、医療分野特有の規範が存在するが、事業者がそれを体系的に理解する機会が乏しい。

医療関係者は、IT分野の知識に乏しいことが多く、協力するにあたり信頼できる事業者を見分けることが困難。

② 健康・生活情報の活用に係る先駆的な先行事例の創出

健康・生活情報を活用することによる付加価値が明らかにならなく、医療関係者が協力のメリットを感じづらい。

③ 公的な研究開発プロジェクトの成果の民間を含めた活用

IoT等活用行動変容促進事業等、AMED等で実施されている研究開発プロジェクトの成果を民間でも活用できるような取組が必要。

(2) ヘルスケアIT分野への投資活性化

日本では、健康・医療分野のビジネスとその他のビジネスの独立性が比較的高く、健康・医療分野への投資に関する意思決定に有用な情報やネットワークを得る機会が乏しい。

具体的対応

i. 研修の場・認証制度の創出

健康・医療分野への参入を検討する事業者向けの倫理・規制等に係る研修の場や、事業者の信頼性を客観的に示す認証制度が民間において提供されるよう、求められる要件を示す。

ii. パッケージ型ヘルスケアソリューションの創出・実証事業の実施

既存の治療法と従来取得可能なデータ(日常生活データ等)とを組み合わせ、パッケージで提供するサービスのエビデンスの構築を支援する。

iii. 公的プロジェクトの成果の社会実装

AMED事業等で構築された成果を、民間を含めて活用可能とするための運用方法等について、IoT活用行動変容研究事業を例に検討。

iv. ネットワーキング支援

ベンチャー等のワンストップ窓口(通称：イノハブ)の設置や、国際イベントであるWell Aging Society Summit の開催を通じて、ヘルスケアビジネスのネットワーキングを支援。

その他の議論(今後議論を深めるべき課題)： ① 医療情報の利活用における公共性に関する理解増進について

② IoT・AI等の技術の活用促進に向けた課題整理について

(1) 事業化段階に応じた信頼性醸成のための課題と対応

- 事業・サービス企画段階、製品開発・高度化段階、普及・拡大段階それぞれのフェーズで、非医療機関が医療機関等からの信頼を醸成するための課題や対応策が異なるため、これに応じた施策を行うことが必要。

フェーズの移行

事業・サービス企画段階

製品開発・高度化段階

普及・拡大段階

事業者の
ニーズ

健康・医療分野での事業を企画するにあたり、最低限必要な知識を習得したい。

特定の医療関係者と密にコミュニケーションをとり、協同してサービス開発・効果検証等を進めたい。

サービスの普及・拡大にあたり、多数の個人・医療関係者に対して、自社の信頼性を示したい。

課題

事業構想に必要な知識が複雑化しており、習得に時間がかかる。

医療関係者と事業者の倫理面等の認識に差がある。

事業者が展開するサービス内容によっては、既存の認証制度では、対象事業者・取得基準等にギャップがあるケースがあり、信頼性を客観的に示しにくいことが生じる

事業者が医療分野の倫理や規制など、医療分野でのビジネスを構想し、開発に着手するために必要な知識を体系的に学ぶ機会に乏しい。

施策方針

研修の必要性

認証制度の創設

施策目的

- 医療分野に携わるのに必要な基本原則に対する認識や知識の習得を促すための対応（研修等）が必要
- 医療分野に初めて関わる事業者等において、必要最低限の知識等を習得する研修環境を整備することで、医師等とのコミュニケーションを促進し、信頼性を向上

- 事業者が個人が管理する医療情報を取り扱うヘルスケアサービスなど、医療情報の取り扱いや業務範囲に応じ、求められる対策を講じていることを示すことが可能
- 医療機関等は、非医療機関等との協力関係を形成しやすくなる

JAHIS・JEITA・MEDISにおいて、7月に「コンテンツ検討委員会」を立ち上げて、研修内容や今後の普及啓発に向けて検討。

ヘルスケア分野への参入において理解しておきたい基礎事項 (入門編) について

作成の狙い

- 医療分野の倫理や規制といった知識を体系的に学ぶ機会の提供

主な対象者と用途

- ヘルスケア分野で知っておきたい知識等の俯瞰を行いたい方
- ヘルスケア分野で新たな事業開発を考えておられる方・企業
- ヘルスケア事業部門に異動となった方（分野未経験者）

- 団体や社内での勉強会テキスト等

作成：ヘルスケアビジネス入門コンテンツ検討委員会

下記3団体が発起人となり、

医療情報システム開発センタ（MEDIS-DC）

保健医療福祉情報システム工業会（JAHIS）

電子情報技術産業協会（JEITA）

経済産業省の関連会議体委員や業界有識者を中心に構成。

座長：山本隆一（MEDIS理事長）

※セミナーやテキスト頒布についてのお問い合わせは下記事務局まで

ヘルスケアビジネス入門コンテンツ検討委員会事務局

一般社団法人電子情報技術産業協会 IoT事業推進部

（ healthcare@jeita.or.jp ）

テキスト目次

- ◆ 本テキストにおけるヘルスケアビジネスについて
- ◆ ビジネスを考えるうえでの基礎事項について
- ◆ ヘルスケア分野における事業開発プロセスの流れ
- ◆ 仲介者との関わり方
- ◆ 医療者・研究者との関わり方
- ◆ 利用者（ユーザー等）との関わり方
- ◆ 関連法規等を理解する前に
- ◆ 主な関連法規
 - ・ 医学系倫理・研究倫理関連
 - ・ 個人情報保護・情報システムセキュリティ関連
 - ・ 消費者保護・各種広告規制・公正取引関連
 - ・ 医療従事者・医療施設関連
 - ・ 医薬品・医療機器関連
 - ・ 医療保険関連
 - ・ 労働安全衛生関連
 - ・ 健康増進・地域保健関連
 - ・ 健診・検診・保健指導関連
- ◆ 地域医療連携、地域包括ケア関連
- ◆ 介護保険・老人福祉関連
- ◆ 知的財産権保護関連
- ◆ 事業者以外へのメッセージ
- ◆ 参考資料
 - ・ 重要用語集
 - ・ より政策等の理解を深めるために
 - ・ その他の関連知識

ヘルスケア分野への参入において理解しておきたい基礎事項（入門編）について【ポイント】

スコープ：医療分野の規制・倫理など基礎知識を体系的に研修
⇒ 医療機関等との信頼関係を構築

◆ 代表的なヘルスケアビジネス（例）

- 保険等で機器・サービスをカバーするもの（ex. 公的保険収載、民間医療保険の付加サービス等）
- 公的事業体の業務の一部を引き受けるもの（ex. 自治体の健康増進事業、健康ポイント事業等）
- 個人等が自己投資的に行うもの（ex. フィットネスクラブ、健康管理サービス、見守りサービス等） など

◆ ビジネスを考える上での基礎事項

- ヘルスケア分野では、様々な法令（医師法、医療法、薬機法、個人情報保護法等）のほか、適正な倫理観を持って行動する必要（人を対象とする医学系研究に関する倫理指針等）
- 商品・サービスの効果について、客観的な「エビデンス」を求められる。エビデンスを得るための研究（人を対象とした医学研究）に当たっては、倫理審査委員会の審査を経た研究計画に基づくことが必要。

◆ 事業開発プロセス…フェーズごとに、特に意識したい法令や代表的なチェックポイントが異なる。

探索フェーズ → 開発フェーズ → 検証フェーズ → 販売フェーズ
ex.（業法、知財との関係）（開発体制、医療機器該当性）（倫理審査、研究デザイン）（許可、広告基準）

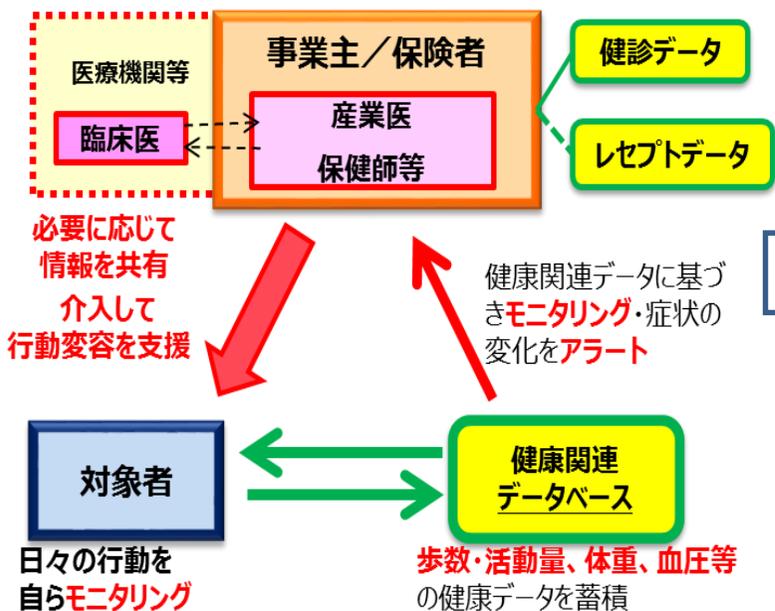
◆ 様々な関係法令

医学系倫理関連 個人情報保護・情報システムセキュリティ関連 消費者保護、各種広告規制、公正取引関連
医療従事者、医療施設関連 医薬品・医療機器 医療保険関連 労働安全衛生関連 健康増進・地域保健関連
健診・検診関連 地域医療連携・地域包括ケア関連 介護保険・老人福祉関連 知的財産権保護関連 等

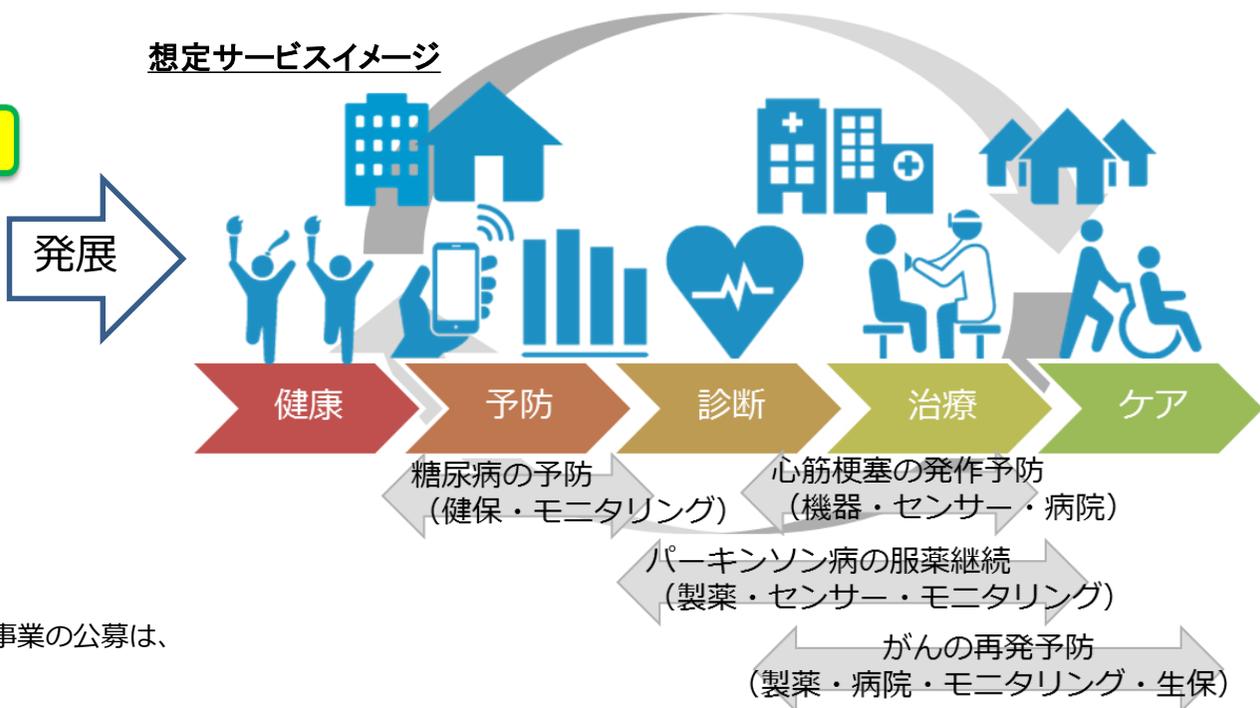
パッケージ型ヘルスケアソリューションの創出に向けた取組

- 国内の疾患に占める内因性疾患の割合が高まる中、治療の場は病院から生活の場に広がり、患者を中心としたケア全体で治療成果向上を目指す方向にシフト。**グローバルでも製薬メーカー・医療機器メーカー等は、薬・医療機器単体を提供するビジネスモデルから、予防・モニタリングを含めてヘルスケアソリューションを提供するビジネスモデルへ転換。**
- この転換を加速すべく、医薬品／医療機器メーカーやITベンダー等と医療現場が統合したソリューションを提供することで、**患者／病院／民間保険／医療保険者等にとってより高い価値（治療継続率の向上、入院日数の低減、職場復帰率の向上等）を提供することを開発・実証するプロジェクト**を開始する（現在糖尿病分野で実施しているIoT活用行動変容促進事業の発展）。

(行動変容促進事業：イメージ)



想定サービスイメージ



※2019年度「IoT等活用行動変容研究事業」に係る研究開発事業の公募は、
7月9日（火）～8月8日（木）の日程で募集
8月中旬～9月中旬：書面審査、9月19日ヒアリング審査
11月：6件事業実施
https://www.amed.go.jp/koubo/05/01/0501B_00110.html

未来イノベーションWGについて

健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発事業

【新規】

令和2年度概算要求・要望額

・文部科学省 10.0億円

・厚生労働省 31.8億円

・経済産業省 10.0億円

合計51.8億円

事業の内容

事業目的・概要

- CSTI（総合科学技術・イノベーション会議）が進めているムーンショット型研究開発制度の下、有識者によるビジョナリー会議において、目指すべき未来像と目標例についての提言がとりまとめられたところ、健康・医療分野の必要性が指摘された。
- また、平成31年1月～3月にかけて未来イノベーションWGを3回実施し、2040年頃における未来の医療・福祉分野の在り方について本年3月に中間とりまとめを行った。
- こうしたことを踏まえ、健康・医療戦略推進本部のもと、**厚生労働省、経済産業省、文部科学省の3省が協力して、健康・医療分野のムーンショット型の研究開発事業**を行う。

成果目標

- 人生100年を前提として、いつまでも明るく健康であり続けることができる社会の実現を目指し、国民の多様な健康・医療ニーズに即した新たなソリューションを生み出し、世界の健康・医療にも貢献するための研究開発を令和2年度から中長期的に支援する。

実施体制



事業イメージ

(1) 健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発の推進に向けた調査事業

- 健康・医療分野におけるムーンショット目標の実現等の支援を行うため、健康・医療戦略推進本部のもと、厚生労働省、経済産業省、文部科学省の3省が協力して、**海外における研究動向等の調査**を実施。

(2) 健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発事業

- ビジョナリー会議でとりまとめられた目指すべき未来像や目標例及び(1)で行われる調査を踏まえ、AIや自動走行、ロボット技術等、他分野の技術領域を活用しつつ、**従来の基礎、応用、臨床と順序立てた研究手法にとまらない、アジャイルな研究開発**を実施。
- 具体的には、**Universal Medical Access (次世代型医療・介護モデル)**、**予防的措置・ウェルネスが主流となる生活の実現**や、**高齢者のQoLの劇的改善**など**健康を無意識に維持できる技術、基本的生命過程の制御技術等**のうち、AMEDが実施すべき研究開発について基礎研究から実用化まで、一体的に研究することを目指す。

※具体的なプロジェクトを実施する際は、AMEDが実施する研究開発だけでなく、JST・NEDOが実施するムーンショット型研究開発事業と連携していく。

2040年の将来像を実現するための施策

- 2040年に「人と先端技術が共生し、共に支えあうネットワーク型の次世代ケア」を実現するためには、従来の医療・介護分野の研究者や企業だけでなく、医療・介護分野とAI・IoT等の他の技術分野の融合による分野横断での取組みが求められる。
- そのため、従来の基礎、応用、臨床と順序立てた研究開発にとどまらない、アジャイルな開発が求められる。**①異なる分野の研究者や企業と連携した基礎研究、②自治体や企業等と協力したより生活環境に近い領域での実証研究、③医療現場から在宅まで幅広く利用可能な形で社会実装**を一体的に行うことが重要。
- このため、**厚生労働省、経済産業省、文部科学省の3省庁が基礎研究、実証研究、社会実装までを一気通貫で実施する予算事業**の下、新たな2040年までの社会実装を目指した新たなプロジェクトの組成を目指す。

今後抱え得るリスク

担い手不足

- ◆ 医療・介護に優先的に労働投入しても、担い手不足が解消しない可能性
 - 2040年には全労働人口の約1/5が医療・介護に従事している必要。

地域間格差

- ◆ 都市部では医療・介護需要が爆発する一方、地方では病院等の撤退が生じる可能性。
 - 2030年頃までに、大都市圏地域では高齢化率が4pt増加、地方では総人口が約15%減少する見通し

需要の拡大・多様化

- ◆ 100歳以上の人口が30万人以上に
- ◆ 人々の価値観や選択肢、医療・福祉サービスへの期待も多様化。コミュニケーションも喪失。

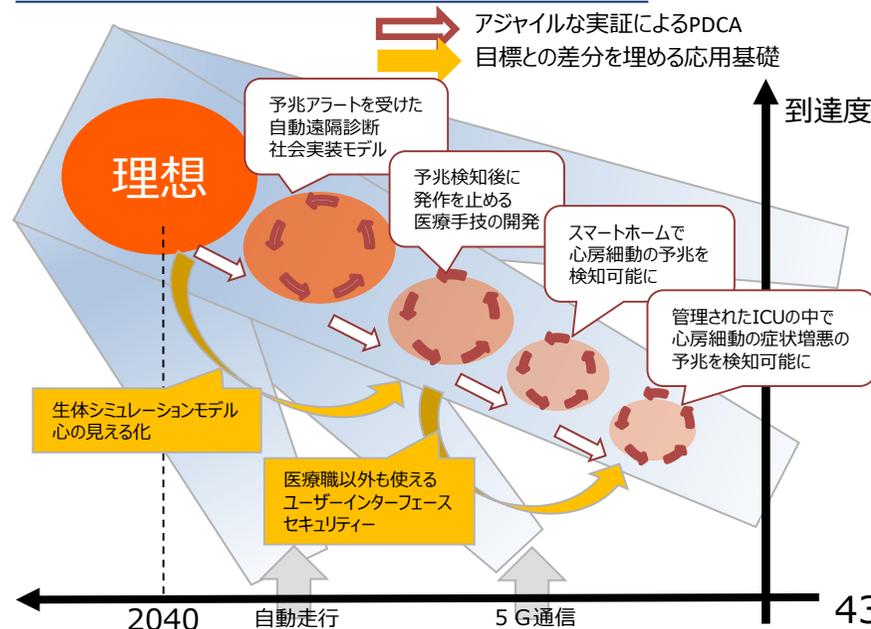
2040年の理想的な姿（と必要要件）

『時間・空間制約を超え、どの地域でも質の高い医療を』

必要条件

- ・急変や発作が起きない
- ・次世代型遠隔医療（遠隔手術）
- ・医療品質の在宅センサー・機器
- ...

アジャイルな開発のあり方（イメージ）



急進的イノベーションで少子高齢化時代を切り拓く

目指すべき未来像(枠組み)

「誰もが夢を追求できる社会」
の実現 (インクルージョン・イノベーション)

「100歳まで健康不安なく、
人生を楽しめる社会」の実現
(Well Agingの実現)

完全無人化による産業革新

人間の能力拡張技術
の実現

人間の能力補完技術
の実現

無意識に健康を維持でき
る技術の実現
(Precision Healthcare)

Universal Medical
Accessの実現

世界に先駆けた完全
無人・自動化産業モ
デルの創出

ミッション目標例
(MS目標例)

①2050年まで
にサイボーグ
化技術の実現
(人間拡張技
術)

②2040年まで
に移動の完全
ユビキタス化
を実現
(SDG11-2)

③2040年まで
にほぼ全ての
人のほぼ全て
の行為と体験
をアバター経
由で実現

④2035年まで
に高齢者の
QoLを劇的改
善

⑤2040年まで
に予防的措置、
ウェルネスが
主流となる生
活の実現

⑥2040年まで
に「どこでも
医療」アクセ
スの実現

⑦2040年まで
に農林水産業
の完全自動化
を実現
(SDG2-4)

⑧2040年まで
に建設工事の
完全無人化を
実現

注1：ミッション目標例については、今後専門家ヒアリングや国際シンポジウムにおける議論を踏まえ更に精査し、必要に応じ見直す。

注2：各ミッション目標の達成に向けた研究開発は、技術開発だけでなく、人文社会科学系の研究者を含め、社会実装を前提とした実証的な研究開発を積極的に推進する。

未来イノベーションWGのとりまとめ

- 未来イノベーションWGを平成31年1月～3月にかけて3回実施し、2040年頃における未来の医療・福祉分野の在り方について、議論。
 - 2040年の将来における日常生活を含めた国民の暮らしの中に、ICT、AI、ロボット等が溶け込んでいる社会システムという目標・将来像
 - 変容していく医療介護サービスを想定し、必要になる技術・サービスの抽出

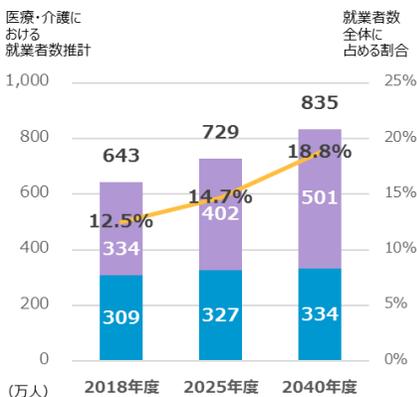
<2040年に直面するリスク>

労働力を医療・介護に優先的に投入しても人材不足が解消しない可能性。

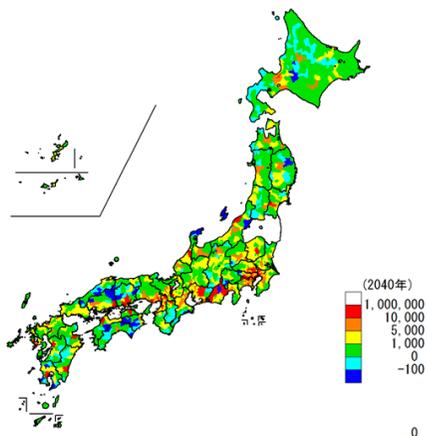
都市部では医療・介護需要が爆発する一方、地方では病院や介護事業所の撤退が生じる可能性。

医療・介護の公的費用がGDP比で約3割増加し、財政・経済に影響。

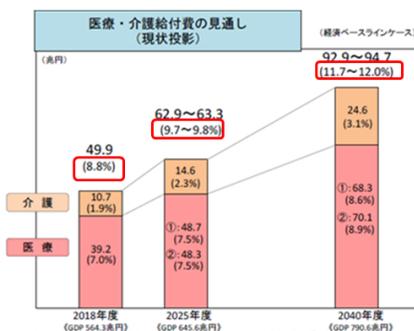
医療・介護における就業者数推計と就業者数全体に占める割合



2040年にかけて各市区町村で増加する要支援・要介護者数の推計



GDPに対する医療・介護給付費の割合の推計



<2040年にかけて見込まれる技術の進展>

シミュレーション、最適化が進み、需給のコントロールが容易に

個々のニーズへのマッチングが進み、新たな製品・サービスの創出が加速

ロボット技術が進化し、自動化・省力化が進む

医療・介護分野の技術と他の分野の技術の融合が不可欠

先端技術が溶け込んだ2040年の社会における健康・医療・介護のイメージ (1/2)

将来課題

■ 地方部では、更なる人口減少に伴う担い手不足の深刻化し、医療・介護へのアクセスが更に困難に

将来課題

■ 医療・介護者がもつ、適切なサービスの提供や、今後のキャリア形成への不安による、担い手希望者が減少

将来課題

■ 都市部への更なる人口集中に伴う医療・介護需要が爆発的に増加するため、供給が間に合わない

将来課題

■ 需要側は自分の状態の把握とそれに応じた合理的な選択が難しい (病院にかかるべきか、どの病院に行くべきか)



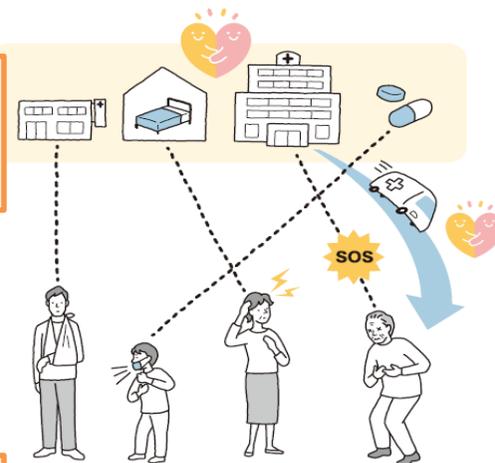
- 医療・介護者のスキルの多寡にかかわらず、**誰もが不安無く質の高い医療・介護を提供**できる。
(最適な医療・介護の提供)



- **住む場所やライフスタイルに関わらず、必要十分な医療・介護にアクセス**できる。誰もが役割を担うことができる。
(最適な医療・介護の提供)



- **自分の状態に合った、最適な医療・介護にアクセス**できる。
(最適な医療・介護の提供)



- 医療・介護リソースの多寡に関わらず、**専門職が人と向き合う仕事に集中し、価値を届ける事に専念**できる。
(最適な医療・介護の提供)



先端技術が溶け込んだ2040年の社会における健康・医療・介護のイメージ (2/2)

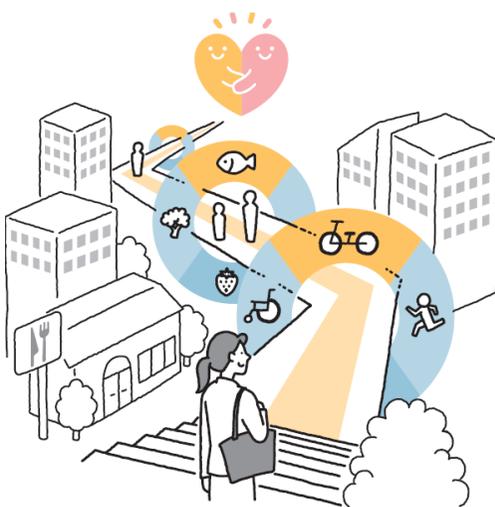
将来課題

- 人々の価値観が多様になり、社会の流動性も高まる中、自分が望む生き方を実現するために、どのような健康の選択肢があるか不明確

- 働き方や働く場所にかかわらず、一人ひとりの将来の健康状態が予測でき、納得したうえで、自分の意志で選択できる。
(予防)



- 日々の生活のあらゆる導線に、無意識に健康に導くような仕掛けが埋め込まれている。
(予防)



将来課題

- みんなが自分が望む生き方をしやすいインフラ環境になっていないため、生きがいを諦めてしまう

- 心身機能が衰えても、技術やコミュニティによりエンパワーされ、一人ひとりの「できる」が引き出される。
(インクルージョン・すまい)



- ライフステージにおける様々な変化に直面しても、不調に陥らない、陥っても困らない社会環境を整備する。
(インクルージョン・すまい)



関係省庁からの取組

研究開発の内容（SIP第2期 スマートバイオ産業・農業基盤技術において実施）

健康状態・軽度体調変化の指標化と「軽度体調変化判定システム」の開発、農林水産物・食品の健康維持・増進効果に関する科学的エビデンスの獲得、及び腸内マイクロバイームデータの整備等を行い、これらのエビデンス・データ等を活用して農林水産物・食品の健康維持・増進効果を解析する「農林水産物・食品健康情報統合データベース」を開発する。

具体的には、

- 健康状態の指標化と「軽度体調変化判定システム」の開発

健康状態や軽度体調変化を評価する指標を探索・確立するとともに、これらの指標を簡便かつ低コストで日常的に計測する「軽度体調変化判定システム」を開発する。

- 農林水産物・食品の健康維持・増進効果に関する科学的エビデンスの獲得

「軽度体調変化判定システム」等を用いたヒト介入試験により、軽度体調変化の改善作用を持つ農林水産物・食品を科学的に明らかにする。さらに、網羅的解析により農林水産物・食品含有成分を明らかにする。

- 腸内マイクロバイームデータの整備と機能性食品のプロトタイプによる検証

産業界からのニーズが高いメタゲノム・メタボローム情報を含む日本人の標準的な腸内マイクロバイームデータを収集・整備し、食と関連付けたサンプリング・データ解析プロトコルの開発及び機能性食品のプロトタイプを用いたデータの有効性の検証を実施する。

農林水産物・食品の健康維持・増進効果に関する科学的エビデンスの獲得

- ヒト介入試験により、農林水産物・食品が健康に与える効果を解明
- 農林水産物・食品の網羅的成分析

健康状態の指標化と「軽度体調変化判定システム」の開発

- 健康状態や軽度不調を評価する指標の探索・確立
- 健康状態の指標を簡便・低コストに計測する「軽度体調変化判定システム」の開発

腸内マイクロバイームデータベースの構築とこれによる機能性食品の開発等

- 日本人の健常人マイクロバイームデータベース構築
- 腸内環境を整える機能性食品のプロトタイプによる検証

食品・食生活の提案 食生活指針への反映

農林水産物・食品健康情報統合データベースの開発



- 科学的エビデンスや論文等のストレージ機能
- 解析機能を含むインターフェイス

食による健康増進社会



農林水産物の輸出拡大

生産者の所得向上

食のヘルスケア産業の創出

健康寿命の延伸



豊かな食生活への貢献



医療費削減

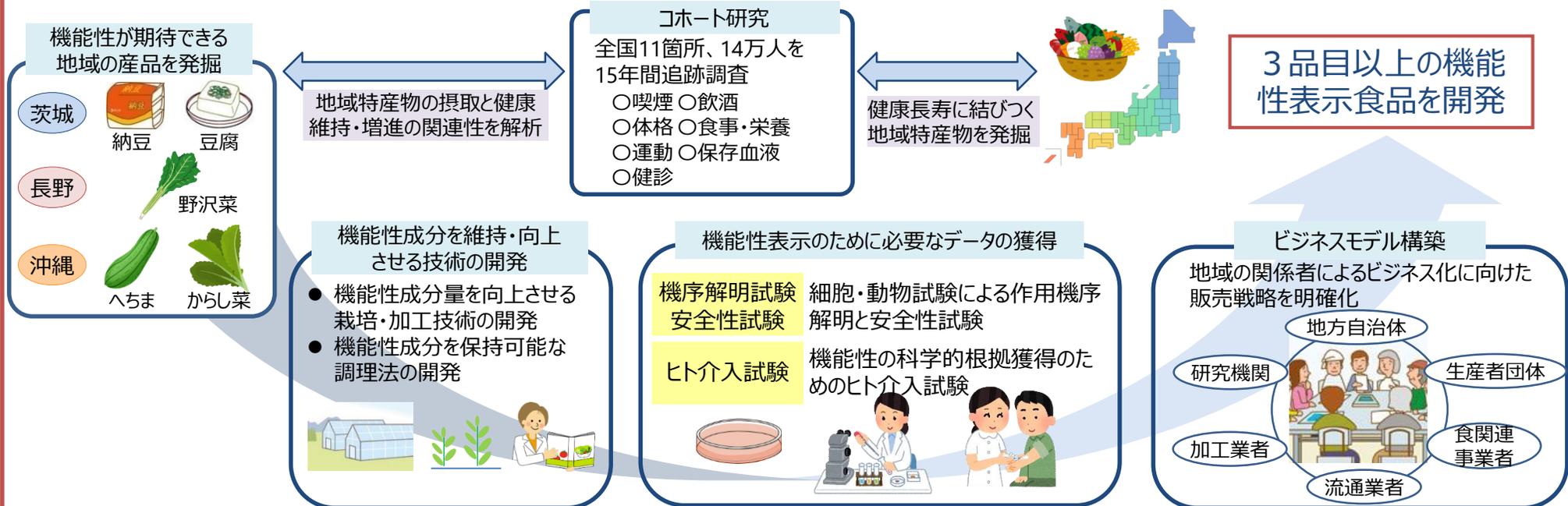
アクションプラン2019（抜粋）

- （４）「選択枝の壁」を超えるためのアクション
 ③地域資源を活用した新たなヘルスケア産業の創出
 i. 「食・農」×「健康」による新たなヘルスケア産業の創出
 ii) 地域関係者が連携した食関連ヘルスケア産業の創出
地域の農産物・食品の機能性を明らかにする研究開発を行うとともに、

研究概要・これまでの成果

- 地域の農林水産物・食品の機能性を発掘し、新たな価値の創出に貢献する研究開発事業を実施中。
- これまでに納豆や野沢菜等において、 γ -ポリグルタミン酸や乳酸菌といった特徴的な機能性関与成分に着目し、動物試験やパイロット試験において血圧上昇抑制や血中脂質低下といった機能を明らかにするとともに、成分量を維持・向上させる技術開発を行ったところ。
- 今後は、商品の試作等を作成するとともに、科学的根拠獲得のためのヒト介入試験を実施。

研究内容



ヘルスツーリズムの創出・活用促進に向けた観光庁の取組

- 地域資源やスポーツを活用したヘルスツーリズムに係る受入環境整備やマーケティング調査、プロモーション活動、実施地域拡大等に取り組む団体に対する支援を実施。

「テーマ別観光による地方誘客事業」(※)によるヘルスツーリズムの取組

(※)国内外の観光客が全国各地を訪れる動機を与えるため、特定の観光資源に魅せられて日本各地を訪れる「テーマ別観光」のモデルケースの形成を促進し、地方誘客を図るもの

サイクルツーリズム（平成29年度～）

「サイクリング・自転車」と「観光・旅行」を組み合わせたものであり、自転車に乗りながら、地域の自然や地元の人々、食事や温泉といったあらゆる観光資源を五感で感じ、楽しむことを目的としたツーリズム

【今年度の主な取組】

- ・昨年度までの調査事業を踏まえ、インフルエンサーによるPR動画作成や、地方自治体向けのサイクルツーリズム導入マニュアルの作成など、普及活動を実施。
- ・引き続き新たなサイクルガイドを養成した他、育成したガイドには実践の場を提供し、さらに「魅力的なコース作り」に特化した育成プログラムも作成するなど、ガイドの精度を高める人材育成の取組を実施。



全国ご当地マラソンツーリズム（平成29年度～）

全国各地で開催されている観光要素も含んだマラソン大会への参加を促すことで、競技としてだけでなくその地を自分の足で巡ることにより新たな魅力に気づいてもらう、スポーツツーリズムの一種

【今年度の主な取組】

- ・4大会で外国人専用のエントリーサイトを開設し、当日は専用受付窓口を開設し、中国人スタッフを配置するなどして受入環境の整備を行う。
- ・全国のご当地マラソン関係者向けにシンポジウムを開催し、成功事例やノウハウを共有。



ONSEN・ガストロノミーツーリズム（平成30年度～）

日本の温泉地を拠点にして、「食」「自然」「歴史・文化」等の地域資源をウォーキング等により体感するツーリズム

【今年度の主な取組】

- ・効果的な誘客やPR方法を検討するためのWEBマーケティング調査の実施。
- ・インバウンド向け長期滞在プランの構築のため、モデル地域での実証事業を行い、プラン・コンテンツの磨き上げを実施。
- ・個人ファン拡大のため、個人会員向けwebサイトの参画施設増加や機能拡充等を行う。



- 温泉入浴に加え、周辺の自然、歴史・文化、食などの地域資源を楽しむ温泉地の過ごし方である「新・湯治」の普及により、温泉地でのヘルスツーリズムを促進する。
- 自治体、団体、企業等によるネットワークである「チーム新・湯治」による多様な連携で温泉地での新たな取組の展開を促進する。

新・湯治とは

エビデンスも重視！

- 温泉入浴に加えて、周辺の自然、歴史・文化、食などを活かした多様なプログラムを楽しみ、地域の人や他の訪問者とふれあい、心身ともに元気になること
- 年代、国籍を問わず楽しめる
- 長期滞在を行うことが効果的

【チーム新・湯治の活動展開】

- 現代のライフスタイルにあった温泉の活用をテーマにチーム員等を対象にセミナー（令和元年度：東京・地方各3回（予定））を開催。
- 全国温泉地サミット&チーム新・湯治全国大会の機会や、メールマガジン、NEWS LETTER等で環境省や関係省庁、チーム員等の取組を発信し、それぞれの取組に関する情報を共有。
- 温泉地での新たな滞在コンテンツ発掘のため、モデル調査を実施（3件）。



セミナーの様子

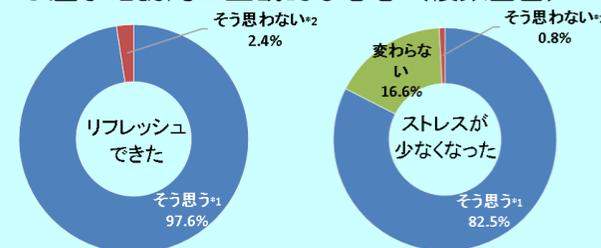


NEWS LETTER

【「新・湯治」の効果を検証・発信】

- 環境省が作成する統一フォーマット（調査票）を活用して、全国の温泉地において温泉利用者に記入を依頼し、回収・集計の上、全国的な見地で解析、発信。
- 結果①：温泉地滞前後は心身に良い変化が得られた。
- 結果②：単に湯に浸かるだけではなく、温泉地で何らかのアクティビティを行うことが、より良い心身への変化に関連していた。
- 結果③：長期間の温泉地滞在ではなくても、年間を通して高頻度で温泉を訪れることで、心身への良い影響があると考えられた。

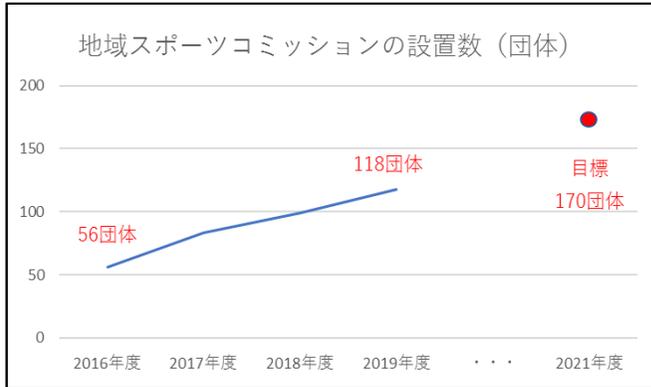
○温泉地訪問の主観的な感想（複数回答）



i) 地域関係者等が連携したスポーツツーリズムの創出

2018年3月に策定した「スポーツツーリズム需要拡大戦略」等に基づいた施策を展開し、スポーツツーリズムの推進を図る。

⇒ 第2期スポーツ基本計画（2017年3月24日文科科学大臣決定）で掲げたKPI（地域スポーツコミッションの設置数：170団体、スポーツ目的の訪日外国人旅行者数：250万人、スポーツツーリズム関連消費額：3,800億円）達成を目指し、以下の3つの柱により取り組んでいる。



① 地域スポーツコミッションが取り組むスポーツツーリズム等を支援

2015年度～2019年度の4年間で31の取組を支援。

※「地域スポーツコミッション」とは、地方自治体、スポーツ団体、民間企業等が一体となって、地域活性化に取り組む組織。

【三重県熊野市】

シーカヤックやSUP（スタンドアップパドルボード）等の大会の開催や、観光客が体験しやすい環境を整備。



② 新たに武道ツーリズム研究会を発足、地域の取組を活性化させるためのセミナーを開催

取組重点テーマの「武道ツーリズム」に関する研究会を発足し議論を開始、年度末に今後の取組方針を策定予定。地域の取組を活性化させるための「スポーツツーリズムセミナー」等を地方で開催。

武道団体、観光関連企業、有識者等が参画した「武道ツーリズム研究会」を開催。



地方4都市で「スポーツツーリズムセミナー」、東京で「武道ツーリズムセミナー」を開催。

③ スポーツ庁・文化庁・観光庁が連携し、「スポーツ文化ツーリズム」を推進

各地域のスポーツと文化芸術資源が結び付いた「スポーツ文化ツーリズム」の優れた取組を発掘・表彰するとともに、取組の意義を発信するためのシンポジウムを初めて地方（石川県金沢市）で開催。

【NPO法人きりり水源村（熊本県菊池市）】

カヤックで農業用水路を下る体験プログラム「イベントチャー」を実施。



ii) 職域におけるワークスタイルに根ざした運動習慣の構築

- 通勤時間や休憩時間等を活用して「歩く」ことを促進する「FUN+WALK PROJECT」を推進
- 社員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を「スポーツエールカンパニー」として認定。
- 誰もが生涯を通じて楽しめる「新たなスポーツ」の開発・普及」に取り組む。

【FUN+WALK PROJECT】



- 普段の生活から気軽に取り入れることのできる「歩く」に着目し、「歩く」に「楽しい」を組み合わせることで、自然と「歩く」習慣が身につくようなプロジェクト。
- 2017年度よりビジネスパーソン向けのシンボリックな活動として、「仕事」と「ファッション」を包含する「歩きやすい服装」(FUN+WALK STYLE)での通勤を推進。通勤時間や休憩時間、昼休み等の隙間時間を活用したスポーツのきっかけづくりを促進。
- 10月を「FUN+WALK月間」とし、「歩く」機運醸成を図る強化期間として設定。2019年度は東京都内で“楽しく歩いて通勤する朝習慣”をテーマに「FUN+WALK MORNING」キャンペーンを展開、「朝食」と「歩く」を掛け合わせたイベントも実施。3日間で述べ3,000人が参加した。

■ FUN+WALK MORNING キャンペーンPRイベント (10月15日)



鈴木長官からの取組概要説明やFUN+WALKアンバサダーのEXILE USAさん、TETSUYAさん、スペシャルゲストの高橋みなみさんによる「朝習慣」や「歩く」ことをテーマとしたトークセッションなどを実施。

■ FUN+WALK MORNING スペシャルデー (10月15日～17日)



朝の通勤時間帯にひと駅「歩く」イベントを開催。ドリンクやフルーツ、ウォーキング後の朝食等を配布し、「食べて歩く」朝習慣をPRした。

【スポーツエールカンパニー】

- 「働き盛り世代」のスポーツの実施を促進し、スポーツに対する社会的機運の醸成を図ることを目的として、2017年度に、従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を「スポーツエールカンパニー」(英語名称: Sports Yell Company)として認定する制度を創設。
- 2017年度217社、2018年度347社を認定。今年度は12月中旬発表予定。
- 主な認定要件
 - (1)特定の従業員にとどまらず、企業、事業所等全体で推進している取組であること
 - (2)経営者の理解を得て、企業、事業所等内部の取組が明確化されていること
 - (3)取組が企業、事業所等内部において周知されており、取組実績があること
 - (4)実施内容、導入手順、運用方法等の公表が可能であること等



認定証



認定ロゴマーク

【新たなスポーツの開発・普及】

- 2017年度は伝統的な競技種目以外にも「スポーツ」の概念を広げるとともに、「スポーツ」に対する心理的ハードルを下げる観点から、官民連携により「新たなスポーツ」の開発 (アイデアコンテスト、ハッカソン、体験会等)を行った。
- 2018年度は新たなスポーツやスポーツ共創 (皆と一緒にスポーツを創ること) が国民に認知され、自律的に広がっていくための基盤づくりとして、普及に向けたシステムの構築、プロモーションの推進、スポーツ共創の実践手法の普及に取り組んだ
- 2019年度は「新たなスポーツのプロモーションの推進」と「スポーツクリエイションの手法の展開」に取り組み、スポーツ共創の手法・取組事例をシェアする仕組みづくりとスポーツ共創人材の育成と実践を行った。

<スポーツ共創ワークショップ in 遊学塾(8/3)>

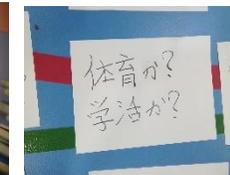
参加者の教員が参加し、各自の学校現場の授業等に実施する予定。



チームごとにスポーツづくり



ipodを挿入して使用するビニールボール



「スポーツ共創」に関する問いを書き出す



48名の参加

コンパクト・プラス・ネットワークのための計画制度

- 平成26年に改正した都市再生特別措置法及び地域公共交通活性化再生法に基づき、都市全体の構造を見渡しながらか、**居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導と、それと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成**を推進。
- 必要な機能の誘導・集約に向けた市町村の取組を推進するため、**計画の作成・実施を予算措置等で支援**。

立地適正化計画（市町村が作成）

【改正都市再生特別措置法】(平成26年8月1日施行)

都市機能誘導区域

生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘導する施設を設定

拠点エリアへの医療、福祉等の都市機能の誘導

- ◆都市機能（福祉・医療・商業等）の立地促進
 - 誘導施設への税財政・金融上の支援
 - 福祉・医療施設等の建替等のための容積率の緩和
 - 公的不動産・低未利用地の有効活用
- ◆歩いて暮らせるまちづくり
 - 歩行空間の整備支援
- ◆区域外の都市機能立地の緩やかなコントロール
 - 誘導したい機能の区域外での立地について届出、市町村による働きかけ
 - 誘導したい機能の区域内での休廃止について届出、市町村による働きかけ

居住誘導区域

居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定

公共交通沿線への居住の誘導

- ◆区域内における居住環境の向上
 - 住宅事業者による都市計画等の提案制度
- ◆区域外の居住の緩やかなコントロール
 - 一定規模以上の区域外での住宅開発について、届出、市町村による働きかけ

多極ネットワーク型コンパクトシティ



地域公共交通網形成計画

（地方公共団体が中心となって作成）

【改正地域公共交通活性化再生法】(平成26年11月20日施行)

- ◆まちづくりとの連携
- ◆地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築

地域公共交通再編実施計画

（地方公共団体が事業者等の同意の下作成）

- 事業の具体的内容
 - ・運行主体
 - ・運行ダイヤ
 - ・ルート
 - ・運賃 等

国土交通大臣の認定

関係法令の特例・予算支援の充実

→加えて、地域公共交通ネットワークの再構築を図る事業への出資等の制度を創設するため、平成27年8月に地域公共交通活性化再生法等を改正

立地適正化計画

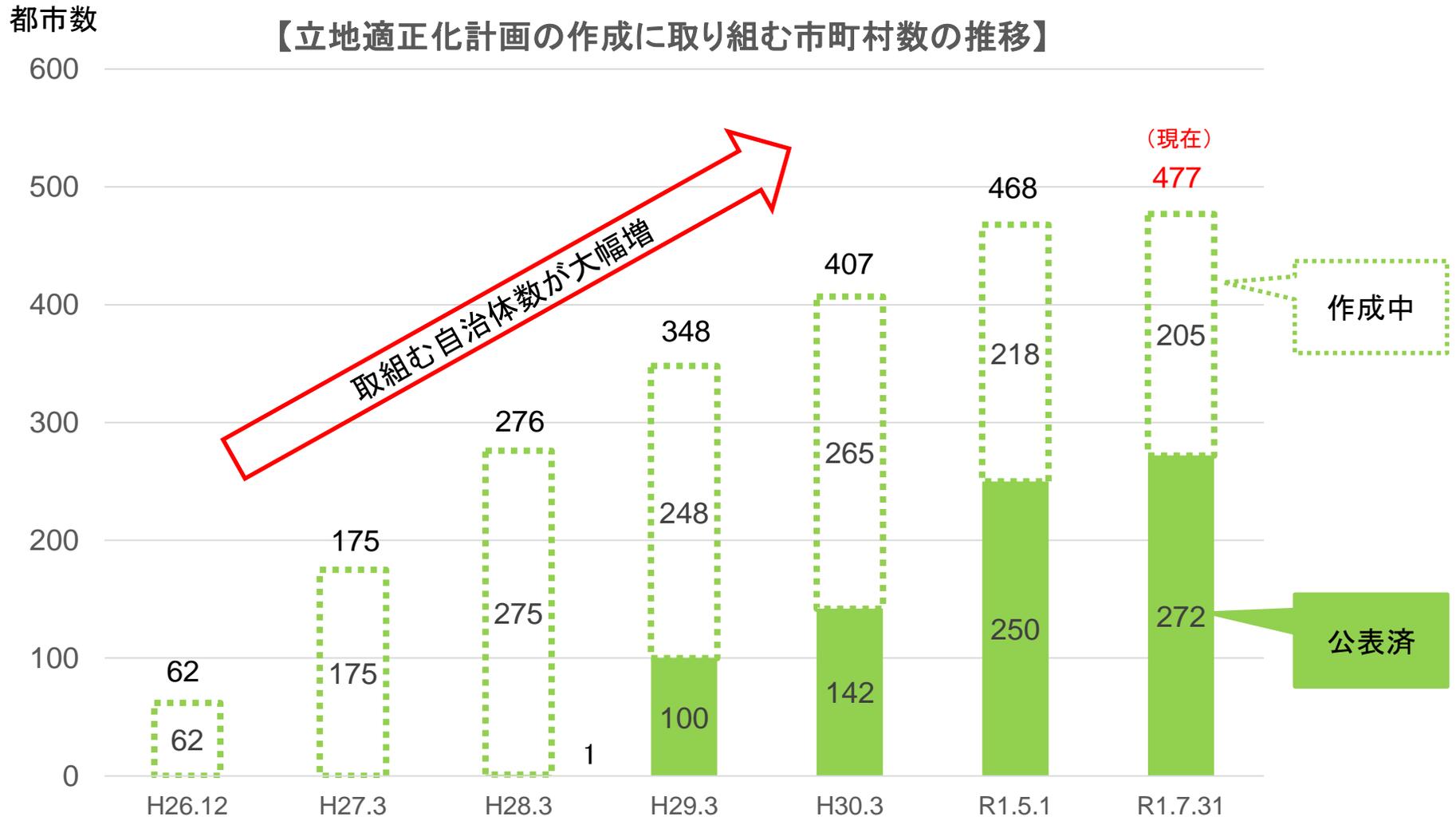
地域公共交通網形成計画

連携

好循環を実現

立地適正化計画作成市町村数の推移

- 477都市**が立地適正化計画について具体的な取組を行っている。(令和元年7月31日時点)
- このうち、**272都市**が令和元年7月31日までに計画作成・公表。



アクションプラン2019（抜粋）

○情報の壁を越えるためのアクション

- ・ 地域の高齢者の多様なニーズを満たす健康・生活支援等サービスの普及・促進

介護保険サービスと保険外サービスを組み合わせて提供する場合の取扱いを示した通知の周知や、全国の保険外サービスの好事例の収集・周知により、保険外サービスの更なる普及促進を図る。



これまでの取組

○事例集を活用し、保険外サービスの活用方法を周知

- ・ 「地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集(2016年3月)」や、
 - ・ 「地方自治体における地域包括ケアシステム構築に向けた『保険外サービス』の活用に関するポイント集・事例集(2018年3月)」
- を活用し、保険外サービスの活用について周知。

○保険外サービス提供時のルールに関する通知を発出

介護保険サービスと保険外サービスの柔軟な組み合わせの実現を図るため、介護保険における訪問介護や通所介護サービスと保険外サービスを組み合わせて提供する際のルールの在り方を整理した「介護保険サービスと保険外サービスを組み合わせて提供する場合の取扱いについて(平成30年9月28日)」を発出。

前回WGからの進捗報告

○調査研究事業の実施

平成30年9月に発出した介護保険サービスと介護保険外サービスを組み合わせて提供する場合の取扱いに係る通知に対する、都道府県及び保険者、事業者の対応の状況を把握するため、平成30年度厚生労働省老人保健健康増進事業において行った調査研究事業についてとりまとめ。

介護保険制度における「保険外サービス」との組合せについて

厚生労働省老健局振興課提出資料

○ 介護保険制度は「介護保険サービス」と「保険外サービス」との組合せが可能

※ 利用者保護の観点や保険給付の適正な担保の観点から、サービスの明確な区分や説明責任の徹底などのルールの遵守が必要。また、他法による規制も遵守する必要。

例1 訪問介護の提供の後、ペットの世話のサービスや、同居家族のための買い物のサービスを提供

<訪問介護サービスの提供>



====終了後====

<保険外サービスの提供>



○ ペットの世話



○ (同居家族のための)買物

例2 通所介護の提供時間中に中抜けし、個人の希望する外出先への同行や物販サービスを提供

<通所介護(デイ)サービスの提供>



====中抜け====

<保険外サービスの提供>



○ 外出支援



○ 物販サービス

====中抜け====

<デイサービスの提供>



※ 「介護保険サービスと保険外サービスを組み合わせて提供する場合の取扱いについて」(平成30年9月28日付認知症室長・高齢者支援課長・振興課長・老人保健課長通知) 参照。

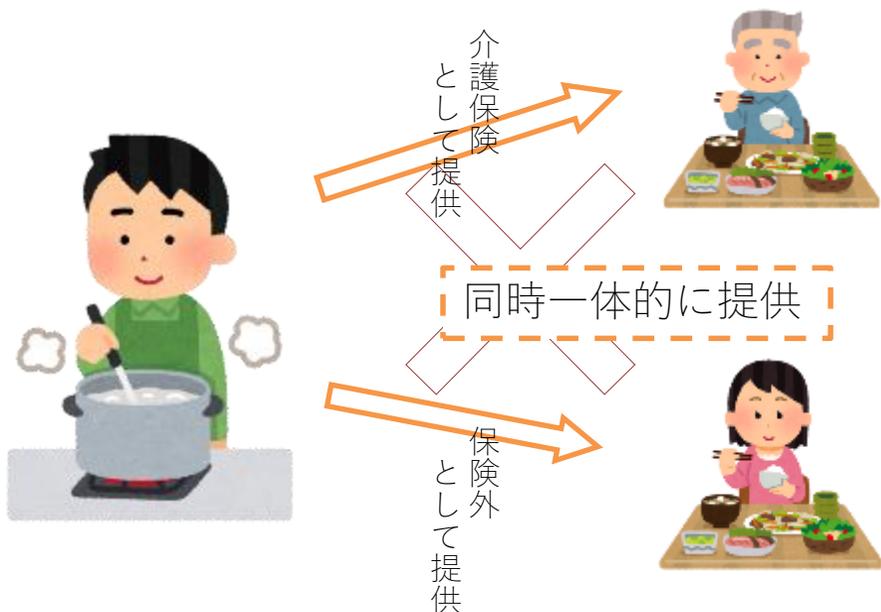
介護保険制度における「保険外サービス」との組合せについて

厚生労働省老健局振興課提出資料

○ 次の取扱いのみ、組み合わせ提供は不可

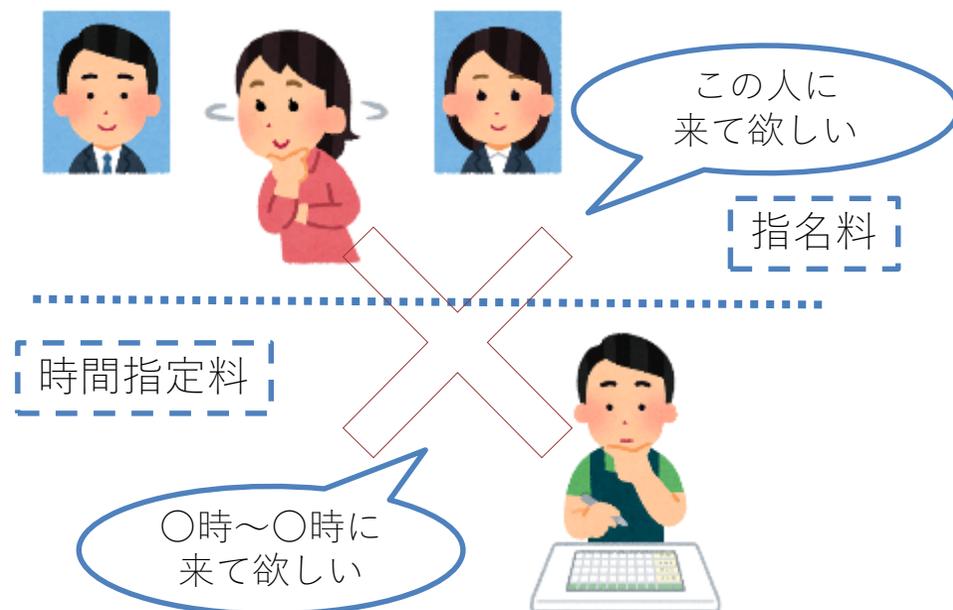
- ① 利用者と利用者家族分の料理を同時に調理・提供するなどの「同時一体提供」
 - ② 特定の介護職員への「指名料」や特定の時間に利用する際の「時間指定料」の上乗せ徴収
- ※ 介護保険を使わず、全額利用者負担としてサービスを提供することを否定するものではない。

「同時一体提供」



- サービスの明確な区分が困難である結果、
- ・利用者者に不明瞭な形で料金が請求されるおそれや、
 - ・利用者以外へのサービス提供であるため、利用者以外の者の意向によりサービス提供が左右されるおそれが指摘されており、認めていない。

「指名料」・「時間指定料」



- 指名料や時間指定料を上乗せして徴収することで、
- ・費用を負担できる利用者者にサービスが偏重するおそれや、
 - ・特定の職員に負担が集中し、過度な労働が強いられてしまうおそれが指摘されており、認めていない。